

令和3年4月30日

新潟市議会議長 佐藤 豊美 様

会 派 名 翔 政 会

議 員 名 古 泉 幸 一



令和2年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収 入 (単位 円)

	金 額	備 考
政務活動費	1,440,000	@120,000×12月

2 支 出 (単位 円)

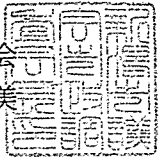
科 目	金 額	備 考
調査研究費	899	別紙のとおり
研 修 費		
広 報 費	250,925	別紙のとおり
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
人 件 費	420,000	別紙のとおり
事 務 所 費	190,840	別紙のとおり
合 計	862,664	

3 残 額 577,336円

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	支出項目	調査研究費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R3.3.31	新潟市議会市政調査会会費	899	研修会開催経費
		小 計	899	
		合 計	899	

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	古泉幸一
支 出 年 度	令和2年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日		
支出年月日	令和3年3月31日		
支 出 金 額	899 円		
支 出 先	新潟市議会市政調査会		
使 途 内 容	新潟市議会市政調査会会費		
備 考	研修会開催経費		
領収書貼付欄		(調査研究費)	
<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">領 収 書</p> <p style="margin: 5px 0;">翔政会 古泉 幸一 様</p> <p style="margin: 10px 0; font-size: 1.1em;">金 8 9 9 円 也</p> <p style="margin: 10px 0;">ただし、令和2年度新潟市議会市政調査会会費（研修会開催経費）として、 上記金額を領収いたしました。</p> <p style="margin: 10px 0; text-align: right;">令和3年3月31日</p> <p style="margin: 10px 0; text-align: right;">新潟市議会市政調査会 会長 佐藤 豊 美</p> <div style="text-align: right; margin-top: 5px;">  </div>			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	支出項目	広報費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R3.3.22	市政報告3月号 制作一式	50,000	
2	R3.3.31	市政報告印刷費	132,000	折込日 令和3年3月25日 手配り用80部
3	R3.3.31	新聞折込料 左記管理料	68,925	折込日 令和3年3月25日
		小 計	250,925	
		合 計	250,925	



新潟市議会議員
吉泉幸一

市政報告

新潟市議会 2月定例会

2月18日から3月24日までの会期で新潟市議会2月定例会が開かれました。議案は令和2年度分が新型コロナ対策や除雪費の増額や国3次補正関連などを計上した一般会計補正予算など、令和3年度分が一般会計と8特別会計、下水道、水道、病院の各企業会計の当初予算のほか、条例の制定・改正や人事案などが審議され可決承認しました。

新潟市令和3年度一般会計当初予算

3,866億円 対前年度比 $\Delta 44$ 億円 $\Delta 1.1\%$

※12月、2月補正の前倒し実施分(計140億円)を加えると

4,006億円 対前年度比 $+96$ 億円 $+2.5\%$

と過去最大規模になります。

【令和3年度一般会計当初予算編成のポイント】

- ◆「感染拡大防止対策」「経済社会活動の再興」 16億円
※令和3年2月補正で新型コロナ対策を69億円実施
 - ・新規入所者や職員のPCR検査を助成(介護施設、障がい者支援施設)
 - ・強みを活かした企業間連携の推進と新たな事業モデルの創出
 - ・新しい観光スタイルの検討・推進
- ◆民生費・衛生費 1,479億円(対前年度比+7億円 +0.5%)
 - ・子ども医療費の通院助成の対象を高校生まで拡大
 - ・病児病後児保育について新たに緊急時の送迎を実施
 - ・市立保育園等の職員配置基準を改善
 - ・地域包括支援センターの増設
- ◆普通建設事業費 319億円(対前年度比 $\Delta 98$ 億円 $\Delta 23.5\%$)
※12月、2月補正の前倒し実施分(計125億円)を加えると444億円(対前年度比+27億円 +6.5%)
 - ・新潟駅周辺整備事業など拠点化に向けて着実に推進
 - ・国の経済対策関連事業は2月補正で前倒し実施
 - ・北区役所庁舎の整備が完了
- ◆市債残高(臨時財政対策債除く) $\Delta 76$ 億円

江南区 令和3年度 主な取り組み

都市的なたずまいと緑豊かな田園・自然がバランスよく共存している地域特性や、地域が持つ宝、地域資源を活かすことでまちの魅力・活力を向上させるとともに、区民の安心安全で健康な生活を守ることで「緑と調和した、賑わいと安らぎのあるまち」を目指します。

特色ある区づくり予算

- 江南区未来づくりプロジェクト (90万円)
今後のまちづくりの方向性をあらためて整理し、検討・実践することで、都市機能の充実を図ります。
- みんなで語り、考える使いやすい公共交通 (70万円)
区バス・住民バスなど、それぞれの運行主体が連携を図ることで区民がより使いやすい公共交通の実現につなげます。
- (仮称)小阿賀野川フィッシング大会 (20万円)
地元との協働によるフィッシング大会を開催し、区の新たな魅力の創出と交流人口の増加につなげます。
- いい汗 いい食 江南健康ライド (150万円)
区の名所を自転車で周遊し、協賛企業が提供する地元の食などが楽しめるサイクリングイベントを開催することで、健康づくりの推進や交流人口の拡大を図ります。
- 江南区安心・安全な地域づくりの推進 (270万円)
「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の醸成や防災・防犯・交通安全における地域力の強化を図ります。
- 地域で見守り応援事業～見守る目、見守る心～(99万円)
地域全体で認知症高齢者や子育てを見守ることで、高齢者や子育て世代を支え、安心して暮らせる地域を実現します。
- 江南区ふれあい・ささえあいプランの推進 (349万円)
各種団体と協働して交流事業や福祉大会を開催することで、多世代交流を図るとともに区内の地域福祉を推進します。

特色ある区づくり予算

- 「農」に親しむ (247万円)
より「農」に親しむことで、地元生産者や農産物への理解を深めるとともに、更なる地産地消の推進を図ります。
- 地域ブランド「亀田稿」の販路拡大 (200万円)
地域での内需拡大と多様な用途に向けた検討を進めることで、地元での更なる浸透を図ります。
- 「江南区をPR」魅力発信プロジェクト (120万円)
首都圏などの学生や子育て世代に江南区の住みやすさや魅力を発信することで、江南区への移住促進を図ります。
- 江南区ぐるっと巡って発見・体験ツアー (140万円)
観光資源を発掘、深掘りし、その魅力を発信・提案することで、関係人口の拡大を図ります。
- 地域商業活性化支援 (250万円)
拠点商業地である亀田本町商店街周辺の地域商業活性化の取り組みを支援し、賑わいの創出を図ります。
- 北方文化博物館を活用した文化発信 (170万円)
県下最大級の森農の館「北方文化博物館」を舞台に、地域が誇る伝統・文化に触れる機会を提供します。
- 文化芸術の創造・発信 (225万円)
江南区文化会館において、質の高い文化芸術作品を区民に提供し、文化の創造と振興を図ります。
- ◆区自治協議会提案事業 (500万円)

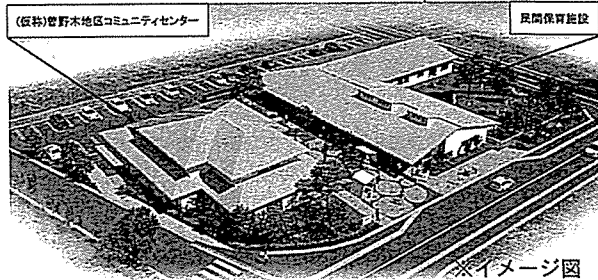
皆様のご意見をお寄せ下さい。FAX: 383-3612

令和 3 年度 江南区 主な建設事業 当初予算

・ 曾野木地区市営住宅跡地等施設整備事業 2 億1700万円

◆施設整備の概要 令和4年4月開設予定

曾野木地区市営住宅跡地（江南区曾野木1丁目22番）において、地域住民のさらなる活動の充実を目的に、民間活力を最大限活用し、コミュニティ拠点施設及び近隣保育園2園の統合を軸とする施設整備を行います。



◆(仮称)曾野木地区コミュニティセンターの設置

構造：木造2階建て

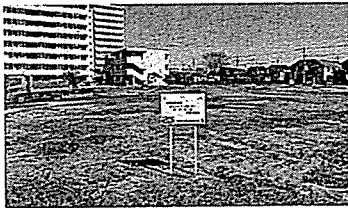
施設規模：699.54㎡

施設構成：多世代交流スペース、会議室兼多目的ホール、研修室、コミュニティルーム、コミ協事務室 ほか

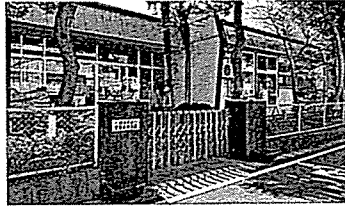
管理運営方法：指定管理

◆曾野木保育園、第二曾野木保育園の廃止に伴う新たな保育施設（民営）の設置

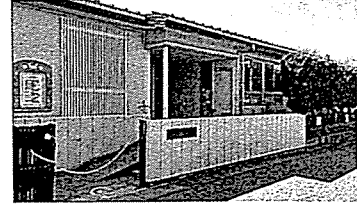
◆既存保育園等の統合後の跡地の活用



▲曾野木地区市営住宅跡地



▲曾野木保育園



▲第二曾野木保育園

・ 曾野木地区市営住宅跡地等施設整備既存施設解体事業

既存施設（鐘木会館・曾野木保育園・第二曾野木保育園）の解体を行います。

※令和3年度設計、令和4年度工事予定

・ 亀田総合体育館屋外排水設備改修事業

亀田総合体育館屋外排水設備（プール+屋外トイレ）の改修工事を行います。

※令和3年度設計、令和4年度工事予定



▲亀田総合体育館

・ 亀田駅東西自由通路エスカレーターエレベーター修繕

亀田駅構内の東西自由通路に設置されているエスカレーター（4基）・エレベーター（2基）は平成18年4月の竣工後、10年以上が経過し、老朽化しています。寿命を迎えた主要部品を交換する修繕工事を実施します。



▲JR亀田駅

・ 亀田市民会館管理棟・老人福祉センター棟屋上防水・外壁改修工事

亀田市民会館の経年劣化した屋上及び外壁の改修を行います。

・ 横越総合体育館特定天井改修工事

横越総合体育館アリーナ等に係る特定天井の改修工事を行います。



▲横越総合体育館



▲亀田西中学校

・ 横越総合体育館防災設備改修工事

老朽化した防災設備の改修工事を行います。

・ 亀田斎場昇降機更新工事

エレベーター（1基）の部分改修工事を行います。

・ 横越農村環境改善センター屋根改修工事

・ 亀田第五保育園屋根改修工事

・ 亀田西中学校 トイレ改修実施設計

この他にも多くの事業があります。詳しくはお尋ねください。

ご意見・ご要望をお聞かせ下さい
誠実・迅速に対応いたします



新潟市議会議員会派 翔政会
新潟市議会議員

古泉 幸一

事務所：950-0143 新潟市江南区元町3丁目5-1
電話/025-383-3611 : FAX/025-383-3612

この広報紙は新潟市議会政務活動費で作成しました。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	2
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和3年3月25日		
支出年月日	令和3年3月31日		
支出金額	132,000 円		
支 出 先	kazu総合プランニング		
使 途 内 容	市政報告印刷費		
備 考	折込日 令和3年3月25日 手配り用80部		

領収書貼付欄 (広報費)

領 収 証 古泉幸一様 No. _____

金額

千	百	十	千	百	十	千	百	十	千
			1	3	2	0	0	0	

内 訳 _____
 現 金 _____
 小 切 手 _____
 手 形 _____
 消費税額等(%) _____

但 市政報告印刷費
 3年3月31日 上記正に領収いたしました

Kazu 総合プランニング
 〒950-0165 新潟市江南区西町4-18
 TEL 025-383-3833 FAX 025-383-3356



GR1618

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

令和3年3月25日

請求書

NO.

古泉こういち事務所 御中

〒950-0165

新潟県新潟市西町6丁目4番18号

Kazu総合プランニング

代表 坂井一哉

TEL025-383-3833 FAX025-383-3336

税込み合計 **¥132,000**

毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。

品名	数量	単価	金額	備考
市政報告印刷費	18,300		120,000	
小計			120,000	
消費税(10%)			12,000	
合計			132,000	

お振込みの節は、下記口座にお願いいたします

Kazu総合プランニング

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一													
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	3													
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費															
実施年月日	令和3年3月25日															
支出年月日	令和3年3月31日															
支出金額	68,925 円															
支 出 先	kazu総合プランニング															
使 途 内 容	新聞折込料 左記管理料															
備 考	折込日 令和3年3月25日															
領収書貼付欄			(広報費)													
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">領 収 証</p> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">石塚 誠二 様</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">No. _____</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center; font-size: 12px;">金額</td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black; height: 30px;"></td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black; height: 30px;"></td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black; height: 30px; text-align: center; font-size: 24px;">¥</td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black; height: 30px; text-align: center; font-size: 24px;">68</td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black; height: 30px; text-align: center; font-size: 24px;">925</td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black; height: 30px;"></td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black; height: 30px;"></td> </tr> </table> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p style="font-size: 18px; margin: 0;">但 新聞折込料として</p> <p style="font-size: 18px; margin: 0;">3 年 3 月 31 日 上記正に領収いたしました</p> </div> <div style="margin-top: 10px; display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black;">内 訳</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black;">現 金</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black;">小 切 手</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black;">手 形</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black;">消費税額等(%)</td></tr> </table> </div> <div style="width: 40%; text-align: center;"> <p style="font-weight: bold; font-size: 16px;">Kazu 総合プランニング</p> <p style="font-size: 12px;">〒950-0165 新潟市江南区西町6-4-18 TEL 025-383-3833 FAX 025-383-3356</p> </div> <div style="width: 20%; text-align: center;"> </div> </div>				金額			¥	68	925			内 訳	現 金	小 切 手	手 形	消費税額等(%)
金額			¥	68	925											
内 訳																
現 金																
小 切 手																
手 形																
消費税額等(%)																

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	支出項目	人件費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R2.4.28	4月分給料	35,000	政務活動補助
2	R2.5.29	5月分給料	35,000	政務活動補助
3	R2.6.30	6月分給料	35,000	政務活動補助
4	R2.7.31	7月分給料	35,000	政務活動補助
5	R2.8.31	8月分給料	35,000	政務活動補助
6	R2.9.30	9月分給料	35,000	政務活動補助
7	R2.10.30	10月分給料	35,000	政務活動補助
8	R2.11.30	11月分給料	35,000	政務活動補助
9	R2.12.28	12月分給料	35,000	政務活動補助
10	R3.1.29	1月分給料	35,000	政務活動補助
11	R3.2.26	2月分給料	35,000	
12	R3.3.31	3月分給料	35,000	
		小計	420,000	
		合計	420,000	

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一						
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	/						
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費								
実施年月日	令和2年4月1日 から 令和2年4月30日								
支出年月日	令和2年4月28日								
支出金額	35,000 円								
支出先	XXXXXXXXXX								
使 途 内 容	4月分給料								
備 考	政務活動補助 $70,000 \text{ 円} \times 1/2 = 35,000 \text{ 円}$								
領収書貼付欄			(人件費)						
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #f0f0f0;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">領 収 証</p> <p style="text-align: right;">No. _____</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">古泉幸一事務所様</p> <p style="text-align: right; font-weight: bold;">2020年4月28日</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.5em; font-weight: bold;">★ 70,000</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">但 政務活動補助として4月分給料</p> <p style="text-align: center;">上記正に領収いたしました</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; border-bottom: 1px solid black;">内 訳</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">税抜金額</td> <td style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">消費税額等(%)</td> <td style="background-color: black;"></td> </tr> </table> </div>				内 訳		税抜金額		消費税額等(%)	
内 訳									
税抜金額									
消費税額等(%)									

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費 (人件費) 従事実績表 (令和 2 年 4 月分)

会派名		翔政会		議員名		古泉 幸一	
政務活動補助 職員氏名		■■■■■					
政務活動従事割合 (B) / (A)				52 / 100 (52%)			
日	曜日	従事時間 (A)	内, 政務活動 使用時間 (B)	政務活動従事内容			
1	水	5	3	商店街からの要望聞き取り補助			
2	木	5	2	農家からの要望聞き取り補助			
3	金	5	3	ゴミ捨て場の相談に関する調査			
4	土	0	0				
5	日	0	0				
6	月	5	3	学童保育に関する要望聞き取り補助			
7	火	5	3	老人世帯からの要望聞き取り補助			
8	水	5	3	スポーツ団体からの要望聞き取り補助			
9	木	5	2	建設業からの要望聞き取り補助			
10	金	5	3	保育園児保護者からの要望聞き取り補助			
11	土	0	0				
12	日	0	0				
13	月	5	2	道路補修に関する資料収集			
14	火	5	2	道路補修に関する資料作成			
15	水	5	3	コロナ対策相談聞き取り補助			
16	木	5	3	コロナ禍対策相談聞き取り補助			
17	金	5	2	飲食店からの相談聞き取り			
18	土	0	0				
19	日	0	0				
20	月	5	3	コロナ対策相談聞き取り補助			
21	火	5	2	マスク消毒薬に関する購買相談			
22	水	5	3	建設業からの相談要望聞き取り			
23	木	5	2	市政への要望 相談聞き取り			
24	金	5	2	老人世帯からの要望聞き取り補助			
25	土	0	0				
26	日	0	0				
27	月	5	3	コロナ対策支援要請聞き取り補助			
28	火	5	3	コロナ対策相談聞き取り補助			
29	水	0	0				
30	木	0	0				
計		100	52				

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和2年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年5月1日 から 令和2年5月31日		
支出年月日	令和2年5月29日		
支 出 金 額	35,000 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	5月分給料		
備 考	政務活動補助 $70,000 \text{ 円} \times 1/2 = 35,000 \text{ 円}$		
領収書貼付欄			(人件費)
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #f0f0f0;"> <p style="text-align: center;">領 収 証 No. _____</p> <p style="text-align: center;"> 古泉幸一事務所 様 2020年5月29日 </p> <hr/> <p style="text-align: center;">★ 70,000</p> <p style="text-align: center;"> 政務活動補助として5月分給料 上記正に領収いたしました </p> <p>内 訳</p> <p>税抜金額 _____</p> <p>消費税額等(%) _____</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 50px; margin: 10px auto;"></div> </div>			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費 (人件費) 従事実績表 (令和 2 年 5 月分)

会派名		翔政会		議員名	古泉 幸一
政務活動補助		[REDACTED]			
職員氏名		[REDACTED]			
政務活動従事割合 (B) / (A)				42 / 82	(51%)
日	曜日	総従事時間 (A)	内, 政務活動 従事時間 (B)	政務活動従事内容	
1	金	0	0		
2	土	0	0		
3	日	0	0		
4	月	0	0		
5	火	0	0		
6	水	0	0		
7	木	5	2	コロナ対策心配相談聞き取り補助	
8	金	5	3	コロナ対策心配相談聞き取り補助	
9	土	0	0		
10	日	0	0		
11	月	5	2	コロナ対策対策補助金相談	
12	火	5	2	農業委員会への相談聞き取り	
13	水	5	3	地域要望聞き取り 資料収集	
14	木	5	3	母子家庭からの相談聞き取り補助	
15	金	2	2	市政相談 補助金に対する相談	
16	土	0	0		
17	日	0	0		
18	月	5	2	コロナ禍における老人介護相談	
19	火	5	2	商店街からの要望聞き取り補助	
20	水	5	3	商店街への聞き取り資料作成	
21	木	5	2	行政相談聞き取り補助	
22	金	5	2	母子家庭への相談アドバイス等	
23	土	0	0		
24	日	0	0		
25	月	5	3	建設業からの陳情聞き取り補助	
26	火	5	3	コロナ対策相談聞き取り補助	
27	水	5	2	農家の方からのコロナ禍支援相談	
28	木	5	4	行政相談聞き取り補助	
29	金	5	2	市場正常化への調査	
30	土	0	0		
31	日	0	0		
計		82	42		

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	3
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年6月1日 から 令和2年6月30日		
支出年月日	令和2年6月30日		
支出金額	35,000 円		
支出先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	6月分給料		
備 考	政務活動補助 $70,000 \text{ 円} \times 1/2 = 35,000 \text{ 円}$		
領収書貼付欄			(人件費)
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0e0e0;"> <p style="text-align: right;">No. _____</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;"> 古泉幸一事務所 様 2020年6月30日 </p> <hr/> <p style="text-align: center;">★ 70,000</p> <p style="text-align: center;">但 6月分給料として</p> <p style="text-align: center;">上記正に領収いたしました</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 40%;"> <p>内 訳</p> <p>税抜金額</p> <p>消費税額等(%)</p> </div> <div style="width: 50%; background-color: black; height: 40px;"></div> </div> </div>			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費(人件費)従事実績表(令和2年6月分)

会派名		翔政会		議員名		古泉 幸一	
政務活動補助 職員氏名		[REDACTED]					
政務活動従事割合(B)/(A)				57 / 110 (51%)			
日	曜日	総従事時間 (A)	内、政務活動 従事時間(B)	政務活動従事内容			
1	月	5	3	帰国子女からの相談聞き取り補助			
2	火	5	2	コロナ対策相談補助			
3	水	5	2	帰国子女からの相談聞き取り補助			
4	木	5	3	コロナ対策相談要望聞き取り補助			
5	金	5	2	地域開発への要望聞き取り補助			
6	土	0	0				
7	日	0	0				
8	月	5	2	スポーツ団体からの要望聞き取り補助			
9	火	5	3	コロナ対策支援要請相談補助			
10	水	5	3	市政への要望意見聞き取り補助			
11	木	5	2	地域開発への意見要望聞き取り補助			
12	金	5	3	コロナ対策支援要請相談聞き取り補助			
13	土	0	0				
14	日	0	0				
15	月	5	3	土地活用について意見聞き取り補助			
16	火	5	3	コロナ対策支援要請補助			
17	水	5	3	コロナ対策への意見相談聞き取り補助			
18	木	5	2	都市計画についての相談聞き取り			
19	金	5	3	町内活動コロナ対策への相談聞き取り			
20	土	0	0				
21	日	0	0				
22	月	5	3	地域開発への意見要望聞き取り補助			
23	火	5	2	帰国子女からの相談聞き取り補助			
24	水	5	3	農家からの要望聞き取り補助			
25	木	5	2	学童保育への意見聞き取り補助			
26	金	5	3	市政への要望意見聞き取り補助			
27	土	0	0				
28	日	0	0				
29	月	5	3	コロナ禍対策への意見聞き取り補助			
30	火	5	2	街作りについて意見要望聞き取り補助			
31							
計		110	57				

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	4
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年7月1日 から 令和2年7月31日		
支出年月日	令和2年7月31日		
支出金額	35,000 円		
支出先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	7月分給料		
備 考	政務活動補助 $70,000 \text{ 円} \times 1/2 = 35,000 \text{ 円}$		
領収書貼付欄			(人件費)
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #f0f0f0;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">領 収 証 No. _____</p> <p style="margin: 5px 0 0 20px;">古泉幸一事務所 様 2020年 7月 31日</p> <p style="margin: 5px 0 0 20px;">★ 70,000</p> <p style="margin: 5px 0 0 20px;">但 政務活動補助として</p> <p style="margin: 5px 0 0 20px;">上記正に領収いたしました</p> <p style="margin: 5px 0 0 20px;">内 訳</p> <p style="margin: 5px 0 0 20px;">税抜金額</p> <p style="margin: 5px 0 0 20px;">消費税額等(%)</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> </div>			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費(人件費)従事実績表(令和2年7月分)

会派名		翔政会		議員名	古泉 幸一
政務活動補助 職員氏名		[REDACTED]			
政務活動従事割合(B)/(A)				55 / 105 (52%)	
日	曜日	総従事時間 (A)	内、政務活動 従事時間(B)	政務活動従事内容	
1	水	5	3	都市開発への要望聞き取り	
2	木	5	3	地域団体からの相談	
3	金	5	2	建設業からの要望聞き取り補助	
4	土	0	0		
5	日	0	0		
6	月	5	3	防災について意見要望聞き取り	
7	火	5	2	地域開発への要望聞き取り	
8	水	5	3	農家団体からの要請依頼聞き取り補助	
9	木	5	2	生活保護家庭からの相談	
10	金	5	3	陳情要望書類作成	
11	土	0	0		
12	日	0	0		
13	月	5	2	スポーツクラブからの要望聞き取り	
14	火	5	3	保育施設への要望聞き取り補助	
15	水	5	3	治水対策への要望聞き取り要望補助	
16	木	5	2	スポーツ団体クラブからの相談聞き取り	
17	金	5	2	市政相談 住民生活に関する調査	
18	土	0	0		
19	日	0	0		
20	月	5	3	農家団体からの要請依頼調査	
21	火	5	2	電力に関する相談聞き取り補助	
22	水	5	3	行政相談対応補助	
23	木	0	0		
24	金	0	0		
25	土	0	0		
26	日	0	0		
27	月	5	3	焼却場施設への質問要望聞き取り	
28	火	5	3	帰国子女からの相談聞き取り補助	
29	水	5	3	福祉に関する意見聞き取り補助	
30	木	5	2	電力会社からの資料収集	
31	金	5	3	市民生活に関する相談聞き取り補助	
計		105	55		

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	5
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年8月1日 から 令和2年8月31日		
支出年月日	令和2年8月31日		
支出金額	35,000 円		
支出先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	8月分給料		
備 考	政務活動補助 $70,000 \text{ 円} \times 1/2 = 35,000 \text{ 円}$		
領収書貼付欄			(人件費)
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #f0f0f0;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">領 収 証 No. _____</p> <p style="margin: 5px 0 0 20px;">古泉幸一事務所 様 2020年 8月31日</p> <p style="margin: 5px 0 0 20px;">★ 70,000 -</p> <p style="margin: 5px 0 0 20px;">但 政務活動補助として</p> <p style="margin: 5px 0 0 20px;">上記正に領収いたしました</p> <div style="margin-top: 10px;"> <p>内 訳 _____</p> <p>税抜金額 _____</p> <p>消費税額等(%) _____</p> </div> </div>			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費(人件費)従事実績表(令和2年8月分)

会派名		翔政会		議員名		古泉 幸一	
政務活動補助 職員氏名		[REDACTED]					
政務活動従事割合(B)/(A)				45 / 90 (50%)			
日	曜日	総従事時間 (A)	内、政務活動 従事時間(B)	政務活動従事内容			
1	土	0	0				
2	日	0	0				
3	月	5	3	土地開発の資料収集			
4	火	5	2	土地開発の資料収集			
5	水	5	2	コロナ禍対策相談聞き取り補助			
6	木	5	3	市民からの生活相談聞き取り			
7	金	5	2	スポーツ団体からの要望聞き取り補助			
8	土	0	0				
9	日	0	0				
10	月	0	0				
11	火	5	3	コロナ禍対策相談聞き取り補助			
12	水	5	2	帰国子女からの相談聞き取り補助			
13	木	0	0				
14	金	0	0				
15	土	0	0				
16	日	0	0				
17	月	5	3	街中再生への意見聞き取り			
18	火	5	2	交通手段の在り方へ要望聞き取り			
19	水	5	2	地域道路補修の要望			
20	木	5	3	帰国子女からの相談聞き取り補助			
21	金	5	3	地域土地開発への要望聞き取り			
22	土	0	0				
23	日	0	0				
24	月	5	2	電気組合からの要望			
25	火	5	3	住民からの行政相談			
26	水	5	3	コロナ禍対策への意見要望聞き取り			
27	木	5	2	地域要望聞き取り補助			
28	金	5	3	スポーツ団体からの要望聞き取り補助			
29	土	0	0				
30	日	0	0				
31	月	5	2	地域要望聞き取り補助			
計		90	45				

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	6
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年9月1日 から 令和2年9月30日		
支出年月日	令和2年9月30日		
支出金額	35,000 円		
支出先	■■■■■		
使 途 内 容	9月分給料		
備 考	政務活動補助 $70,000 \text{ 円} \times 1/2 = 35,000 \text{ 円}$		
領収書貼付欄			(人件費)

領 収 証 No. _____

古泉幸一事務所様
2020年9月30日

★ 70,000

但 政務活動補助として
 上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費 (人件費) 従事実績表 (令和 2 年 9 月分)

会派名		翔政会		議員名	古泉 幸一
政務活動補助 職員氏名		[REDACTED]			
政務活動従事割合 (B) / (A)				51 / 100 (51%)	
日	曜日	総従事時間 (A)	内、政務活動 従事時間 (B)	政務活動従事内容	
1	火	5	2	プレミアム商品券発行の聞き取り補助	
2	水	5	2	雇用への相談聞き取り補助	
3	木	5	3	スポーツ文化推進への陳情聞き取り補助	
4	金	5	3	街中活性化への要望聞き取り	
5	土	0	0		
6	日	0	0		
7	月	5	3	ひとり親家庭からの相談聞き取り補助	
8	火	5	2	老人会からの要望聞き取り	
9	水	5	3	市政への要望、相談聞き取り補助	
10	木	5	2	地域文化活動からの相談要請	
11	金	5	3	帰国子女からの相談聞き取り	
12	土	0	0		
13	日	0	0		
14	月	5	2	事業者からの相談聞き取り補助	
15	火	5	3	スポーツ文化推進への陳情聞き取り補助	
16	水	5	3	地域住民からの相談聞き取り補助	
17	木	5	2	相談に関する調査及び資料収集	
18	金	2	1	行政相談聞き取り補助	
19	土	0	0		
20	日	0	0		
21	月	0	0		
22	火	3	3	福祉に関する相談聞き取り補助	
23	水	5	3	スポーツ団体からの陳情聞き取り補助	
24	木	5	2	学童保育への要望聞き取り補助	
25	金	5	2	スポーツ団体からの陳情聞き取り補助	
26	土	0	0		
27	日	0	0		
28	月	5	2	持続化給付金について相談聞き取り補助	
29	火	5	3	土地開発への要望、相談聞き取り	
30	水	5	2	子育てに関する相談聞き取り補助	
計		100	51		

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	7
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年10月1日 から 令和2年10月31日		
支出年月日	令和2年10月30日		
支出金額	35,000 円		
支出先	■■■■■		
使 途 内 容	10月分給料		
備 考	政務活動補助 70,000 円 × 1/2 = 35,000 円		

領収書貼付欄

(人件費)

領 収 証

No. _____

古泉幸一 事務所 様

2020年10月30日

★ 70,000

但 政務活動補助として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費 (人件費) 従事実績表 (令和 2 年 10 月分)

会派名		翔政会		議員名	古泉 幸一
政務活動補助 職員氏名		[REDACTED]			
政務活動従事割合 (B) / (A)				57 / 110 (51%)	
日	曜日	総従事時間 (A)	内、政務活動 従事時間 (B)	政務活動従事内容	
1	木	5	3	市民スポーツからの要望聞き取り補助	
2	金	5	3	市民相談に関する調査	
3	土	0	0		
4	日	0	0		
5	月	5	2	農家からの要望聞き取り	
6	火	5	3	学童保育に関する相談聞き取り補助	
7	水	5	3	老人会からの聞き取り補助	
8	木	5	2	地域からの要望聞き取り補助	
9	金	5	2	区役所への要望聞き取り補助	
10	土	0	0		
11	日	0	0		
12	月	5	3	福祉に関する相談ききとり補助	
13	火	5	2	土地開発状況相談聞き取り補助	
14	水	5	3	ゴミ置き場設置相談聞き取り 補助	
15	木	5	3	行政相談補助	
16	金	5	2	コミ協からの要請聞き取り補助	
17	土	0	0		
18	日	0	0		
19	月	5	3	地域要望聞き取り補助	
20	火	5	2	コロナ対策資料作成	
21	水	5	3	コロナ対策資料作成	
22	木	5	3	保育園入園についての相談	
23	金	5	2	スポーツ活動団体の要望聞き取り補助	
24	土	0	0		
25	日	0	0		
26	月	5	2	陳情対応補助	
27	火	5	2	陳情に関する資料作成	
28	水	5	3	学童に関する相談資料集め	
29	木	5	3	地域からの要望聞き取り補助	
30	金	5	3	コロナ対策資料作成	
31	土	0	0		
計		110	57		

政務活動費 (人件費) 従事実績表 (令和 2 年 11 月分)

会派名		翔政会		議員名	古泉 幸一
政務活動補助 職員氏名		■■■■■			
政務活動従事割合 (B) / (A)				49 / 93	(52%)
日	曜日	総従事時間 (A)	内、政務活動 従事時間 (B)	政務活動従事内容	
1	日	0	0		
2	月	5	3	Uターン女子問題の相談聞き取り補助	
3	火	0	0		
4	水	5	3	電気業界からの話聞き取り補助	
5	木	5	2	老人会からの相談聞き取り補助	
6	金	0	0		
7	土	0	0		
8	日	0	0		
9	月	5	3	小学校教育改善への要望聞き取り補助	
10	火	5	2	地域開発への要望質問聞き取り補助	
11	水	5	2	行政相談聞き取り補助	
12	木	5	3	地域スポーツクラブからの要望聞き取り	
13	金	5	3	農家からの要望聞き取り補助	
14	土	0	0		
15	日	0	0		
16	月	5	2	老人会活動聞き取り補助	
17	火	5	3	道路補修に関する陳情聞き取り補助	
18	水	5	2	バス路線に関するお願い聞き取り補助	
19	木	5	2	地域野球団体からの要望聞き取り補助	
20	金	5	3	コミ協からの依頼聞き取り補助	
21	土	0	0		
22	日	0	0		
23	月	3	3	地域防災に関する聞き取り補助	
24	火	5	3	地区老人会の聞き取り補助	
25	水	5	2	防災訓練に関する要望聞き取り補助	
26	木	5	2	廃品回収処理の相談聞き取り	
27	金	5	3	介護相談聞き取り補助	
28	土	0	0		
29	日	0	0		
30	月	5	3	土地開発への要望聞き取り補助	
計		93	49		

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	9
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年12月1日 から 令和2年12月31日		
支出年月日	令和2年12月28日		
支出金額	35,000 円		
支出先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	12月分給料		
備 考	政務活動補助 $70,000 \text{ 円} \times 1/2 = 35,000 \text{ 円}$		
領収書貼付欄			(人件費)
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #f0f0f0;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">領 収 証</p> <p style="text-align: right;">No. _____</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">古泉幸一事務所 様</p> <p style="text-align: right;">2020年12月28日</p> <p style="font-size: 1.5em; font-weight: bold; text-align: center;">★ 70,000 -</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold; text-align: center;">政務活動補助として</p> <p style="text-align: center;">上記正に領収いたしました</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 40%;"> <p>内 訳</p> <p>税抜金額</p> <p>消費税額等(%)</p> </div> <div style="width: 50%; background-color: black; height: 40px;"></div> </div> </div>			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費(人件費)従事実績表(令和2年12月分)

会派名		翔政会		議員名		古泉 幸一	
政務活動補助 職員氏名		[REDACTED]					
政務活動従事割合 (B) / (A)				52 / 100 (52%)			
日	曜日	総従事時間 (A)	内, 政務活動 従事時間 (B)	政務活動従事内容			
1	火	5	2	地域行事予定からの相談補助			
2	水	5	3	コミュニティ協議会からの相談聞き取り			
3	木	5	3	老人会からの要望聞き取り補助			
4	金	5	2	スポーツ団体からの要望聞き取り補助			
5	土	0	0				
6	日	0	0				
7	月	5	3	外環状線への要望聞き取り補助			
8	火	5	2	子育てに関する相談聞き取り			
9	水	5	3	学童保育への要望聞き取り補助			
10	木	5	3	道路維持補修に関する要望聞き取り補助			
11	金	5	2	コミ協からの提案聞き取り補助			
12	土	0	0				
13	日	0	0				
14	月	5	2	老人クラブからの要望聞き取り補助			
15	火	5	2	市民スポーツクラブからの相談聞き取り			
16	水	5	3	子育てに関する相談聞き取り			
17	木	5	3	コロナ禍対策への意見要望聞き取り補助			
18	金	5	3	地域行事の在り方相談聞き取り補助			
19	土	0	0				
20	日	0	0				
21	月	5	2	地域土地開発への陳情聞き取り補助			
22	火	5	3	老人クラブからの要望聞き取り補助			
23	水	5	2	学童保育からの要望聞き取り補助			
24	木	5	3	福祉に関する相談聞き取り補助			
25	金	5	3	コミ協からの相談聞き取り補助			
26	土	0	0				
27	日	0	0				
28	月	5	3	地域要望聞き取り			
29	火	0	0				
30	水	0	0				
31	木	0	0				
計		100	52				

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和2年度	整理番号 (項目別)	10
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和3年1月1日 から 令和3年1月31日		
支出年月日	令和3年1月29日		
支 出 金 額	35,000 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	1月分給料		
備 考	政務活動補助 $70,000 \text{ 円} \times 1/2 = 35,000 \text{ 円}$		
領収書貼付欄			(人件費)
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #f0f0f0;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">領 収 証 No. _____</p> <p style="margin: 5px 0 0 20px;"> 吉泉幸一事務所様 2021年 1月29日 </p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0 0 20px;"> ★ 70000- </p> <p style="margin: 5px 0 0 20px;"> 但 政務活動補助として 上記正に領収いたしました </p> <p style="margin: 10px 0 0 20px;"> 内 訳 _____ 税抜金額 _____ 消費税額等(%) _____ </p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 40px; margin: 10px auto;"></div> </div>			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費(人件費)従事実績表(令和3年1月分)

会派名		翔政会		議員名		古泉 幸一	
政務活動補助 職員氏名		■■■■■					
政務活動従事割合 (B) / (A)				46 / 90 (51%)			
日	曜日	総従事時間 (A)	内, 政務活動 従事時間 (B)	政務活動従事内容			
1	金	0	0				
2	土	0	0				
3	日	0	0				
4	月	0	0				
5	火	5	2	除雪要望聞き取り補助			
6	水	5	2	除雪苦情聞き取り			
7	木	5	3	建設業からの要望聞き取り補助			
8	金	5	3	雪害対策要望聞き取り補助			
9	土	0	0				
10	日	0	0				
11	月	0	0				
12	火	5	3	除雪対応聞き取り補助			
13	水	5	2	子供不明者捜索対策援助			
14	木	5	2	解体業からの要請聞き取り補助			
15	金	5	2	区役所への要望聞き取り補助			
16	土	0	0				
17	日	0	0				
18	月	5	3	道路に関する要望聞き取り補助			
19	火	5	3	地域防災への意見聞き取り補助			
20	水	5	2	ゴミ捨て場に関する相談聞き取り補助			
21	木	5	2	雪害対策要望聞き取り補助			
22	金	5	3	学童保育に関する要望聞き取り補助			
23	土	0	0				
24	日	0	0				
25	月	5	3	地域イベントへのクレーム聞き取り補助			
26	火	5	3	市政への意見要望聞き取り補助			
27	水	5	2	市民スポーツ団体からの要望聞き取り			
28	木	5	3	電力に関する要望聞き取り補助			
29	金	5	3	コミュニティ活動の要望聞き取り補助			
30	土	0	0				
31	日	0	0				
計		90	46				

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	//
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和3年2月1日 から 令和3年2月28日		
支出年月日	令和3年2月26日		
支出金額	35,000 円		
支出先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	2月分給料		
備 考	70,000 円 × 1/2 = 35,000 円		

領収書貼付欄

(人件費)

領 収 証

No. _____

古泉幸事務所様 2021年2月26日

★ 70,000 =

但 政務活動補助として

上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費 (人件費) 従事実績表 (令和 3 年 2 月分)

会派名		翔政会		議員名	古泉 幸一
政務活動補助 職員氏名		[REDACTED]			
政務活動従事割合 (B) / (A)				41 / 79	(51%)
日	曜日	総従事時間 (A)	内、政務活動 従事時間 (B)	政務活動従事内容	
1	月	5	2	社会福祉協議会について相談聞き取り	
2	火	5	2	市民生活に関する相談聞き取り補助	
3	水	5	3	建設業からの相談聞き取り補助	
4	木	5	3	区への要望聞き取り補助	
5	金	5	2	ゴミ処理や収集への意見聞き取り補助	
6	土	0	0		
7	日	0	0		
8	月	5	3	コロナ禍対策への相談聞き取り補助	
9	火	5	2	ゴミ収集への意見聞き取り補助	
10	水	5	3	農家からの相談聞き取り	
11	木	0	0		
12	金	5	3	建設業からの相談聞き取り補助	
13	土	0	0		
14	日	0	0		
15	月	5	3	区役所への要望聞き取り補助	
16	火	5	3	道路維持、補修に関する聞き取り補助	
17	水	4	2	市民生活に関する相談聞き取り補助	
18	木	5	3	子育て悩み相談聞き取り補助	
19	金	5	3	市民スポーツクラブからの要望聞き取り	
20	土	0	0		
21	日	0	0		
22	月	5	2	コロナ禍対策への相談聞き取り補助	
23	火	0	0		
24	水	5	2	市民生活に関する相談聞き取り補助	
25	木	0	0		
26	金	0	0		
27	土	0	0		
28	日	0	0		
計		79	41		

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	12
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和3年3月1日 から 令和3年3月31日		
支出年月日	令和3年3月31日		
支出金額	35,000 円		
支出先	■■■■■		
使 途 内 容	3月分給料		
備 考	70,000 円 × 1/2 = 35,000 円		

領収書貼付欄

(人件費)

領 収 証

No. _____

吉泉幸一事務所様
2022年3月31日

★ 70,000 -

但 政務活動補助として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費 (人件費) 従事実績表 (令和 3 年 3 月分)

会派名		翔政会		議員名	古泉 幸一
政務活動補助 職員氏名		■■■■■			
政務活動従事割合 (B) / (A)				54 / 103 (52%)	
日	曜日	総従事時間 (A)	内, 政務活動 従事時間 (B)	政務活動従事内容	
1	月	5	2	地域活動について相談聞き取り補助	
2	火	5	3	区役所の対応への意見聞き取り	
3	水	5	3	亀田市の存続への意見聞き取り補助	
4	木	5	2	地域要望聞き取り補助	
5	金	5	3	スポーツ団体からの要望聞き取り補助	
6	土	0	0		
7	日	0	0		
8	月	5	3	広報誌作成補助	
9	火	5	2	広報誌作成補助	
10	水	5	2	広報誌作成補助	
11	木	5	2	子育てに関する相談聞き取り補助	
12	金	0	0		
13	土	0	0		
14	日	0	0		
15	月	5	3	道路補修に関する聞き取り補助	
16	火	5	2	コロナ禍対策への相談聞き取り補助	
17	水	5	3	行政相談聞き取り補助	
18	木	5	2	スポーツ団体からの要望聞き取り補助	
19	金	5	3	福祉に関する相談聞き取り補助	
20	土	0	0		
21	日	0	0		
22	月	3	2	コミ協からの相談要望聞き取り補助	
23	火	3	2	学童保育に関する相談聞き取り補助	
24	水	5	3	コミ協からの聞き取り補助	
25	木	5	2	道路改良工事への要望聞き取り補助	
26	金	2	2	道路改良工事資料作成	
27	土	0	0		
28	日	0	0		
29	月	5	2	町内における苦情聞き取り補助	
30	火	5	3	コミ協からの相談聞き取り補助	
31	水	5	3	市政への意見、苦情聞き取り補助	
計		103	54		

支出伝票一覧表


会派名	翔政会		議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	支出項目	事務所費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R2.4.13	パソコンリース料	3,348	22680円の内6696円
2	R2.4.13	コピー機リース料	7,992	22680円の内15984円
3	R2.5.13	パソコンリース料	3,348	22680円の内6696円
4	R2.5.13	コピー機リース料	7,992	22680円の内15984円
5	R2.5.19	ぷらら2020年4月利用料	742	
6	R2.6.8	フレッツ光利用料	4,651	
7	R2.6.15	パソコンリース料	3,348	22680円の内6696円
8	R2.6.15	コピー機リース料	7,992	22680円の内15984円
9	R2.6.18	ぷらら2020年5月利用料	742	
10	R2.7.13	フレッツ光利用料	4,625	
11	R2.7.13	パソコンリース料	3,116	24168円の内8184円 8184円×278/365日
12	R2.7.13	コピー機リース料	7,992	24168円の内15984円
13	R2.7.21	ぷらら2020年6月利用料	742	
14	R2.7.31	コピー料	2,076	3か月分
15	R2.8.13	コピー機リース料	7,992	
16	R2.8.17	フレッツ光利用料	4,670	
17	R2.8.17	ぷらら2020年7月利用料	742	
18	R2.9.4	フレッツ光利用料	4,699	9476円ー 円=9399円
19	R2.9.14	コピー機リース料	7,992	
20	R2.9.16	ぷらら2020年8月利用料	742	
21	R2.10.13	コピー機リース料	7,992	
22	R2.10.16	フレッツ光利用料	4,644	
23	R2.10.16	ぷらら2020年9月利用料	770	
24	R2.11.2	コピー料	7,882	3か月分
25	R2.11.5	フレッツ光利用料	4,665	
			111,496	

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	支出項目	事務所費	NO. 2
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
26	R2.11.13	コピー機リース料	7,992	
27	R2.11.18	ぷらら2020年10月利用料	770	
28	R2.12.9	フレッツ光利用料	4,671	
29	R2.12.11	ぷらら2020年11月利用料	770	
30	R2.12.14	コピー機リース料	7,992	
31	R3.1.13	コピー機リース料	7,992	
32	R3.1.15	フレッツ光利用料	4,679	
33	R3.1.15	ぷらら2020年12月利用料	770	
34	R3.2.1	コピー料	4,231	3か月分
35	R3.2.15	フレッツ光利用料	4,750	
36	R3.2.15	ぷらら2021年1月利用料	770	
37	R3.2.15	コピー機リース料	7,992	
38	R3.3.11	フレッツ光利用料	4,626	
39	R3.3.15	コピー機リース料	7,992	
40	R3.3.19	ぷらら2021年2月利用料	770	
41	R3.4.6	フレッツ光利用料	4,636	
42	R3.4.9	コピー料	7,171	3か月分
43	R3.4.14	ぷらら2021年3月利用料	770	
		小 計	79,344	
		合 計	190,840	

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月27日 から 令和2年4月26日		
支出年月日	令和2年4月13日		
支出金額	3,348 円		
支出先	第四リース		
使 途 内 容	パソコンリース料		
備 考	22680円の内6696円 6,696 円 × 1/2 = 3,348 円		

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	02-04-13 100 ○ *22,680円リース			

本領収書の金額は必ず本人の印鑑を捺し、その印鑑を以て有効とする。また、領収書の金額は必ず印鑑を捺し、その印鑑を以て有効とする。

C: 領収書(印鑑) E: 領収書(印鑑) M: 領収書(印鑑) N: 13:10 E: 15:10

政務調査費 古泉 幸一 様

950-0143
新潟県新潟市江南区
元町3-3-5

新

お支払予定表(兼請求書)

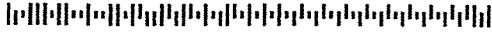
作成日 2018年 7月 2日

〒950-0084
新潟市中央区明石2丁目2番10号



営業1部
担当者名 [REDACTED]
TEL 025-243-3636

古泉 幸一様



お客様番号	[REDACTED]
契約番号	リース [REDACTED]
物件名	デスクトップPC Mate ML PC-MK34
契約日	2018年 6月 27日
契約期間	2018年 6月 27日から 2020年 6月 26日まで 24ヵ月

ご請求先番号	[REDACTED]	
お支払方法	口座振替	
請求書到着予定日	*****	
引落	金融機関	[REDACTED]
	支店	[REDACTED]
	口座	**** [REDACTED]

ご契約金額	148,800	消費税額等総額	11,904
ご請求金額	リース料等総額	内 前払リース料	内 頭金
内訳	148,800	0	0

頁 1 / 1 (000014)

お支払回数	お支払予定日	リース料等 (1)	消費税額等 (2)	消費税率	お支払金額 (1+2)	リース料等残高	摘要
2220	413	6200	496	8.0	6696	12400	
2320	513	6200	496	8.0	6696	6200	
2420	615	6200	496	8.0	6696	0	
合計		148800	11904		160704		

(説明とお願い)

1. 消費税額等は、消費税と地方消費税の額の合計額です。
2. 消費税額等は、現行の税率により計算されております。今後、上記契約のリース料に適用される税率が変更された場合、変更後の税率によって計算された消費税額等の金額をお支払いいただきます。
3. 「リース料等残高」には「前払リース料」「頭金」は含まれておりますが、「消費税額等」は含まれておりません。
4. 「前払リース料」「頭金」は第一回目の支払と同時に支払いただきます。
5. 「ご請求先番号」は、お客様の請求先住所・会社名・担当部署を示す固有番号です。
6. 「お支払方法」と異なる場合につきましては、摘要欄にお支払頂く方法を明示しております。
7. ご不明な点は、掲記担当者までご連絡下さい。

リース契約書

(新)

契約No. XXXXXXXXXX

契約日 2018年 6月 27日

賃借人(乙)

住所 新潟県新潟市江南区元町
3丁目 3-5

賃貸人(甲)

住所 新潟県新潟市中央区明石2丁目2番10号

氏名 古泉 幸一

第四リース株式会社

氏名 代表取締役 桐山 晃

連帯保証人

住所

氏名

印

上記の者は下記のとおり契約し、乙及び連帯保証人は裏面特約欄記載の「個人情報の利用に関する同意条項」をあわせて承諾します。この契約の成立を証するため本書を当事者数作成し、甲、乙、連帯保証人が各1通を保有します。(別表1)

①代表物件名 (第1条)	デスクトップPC Mate ML PC-MK34 1式 (物件の売主、物件名及び物件の引渡・使用場所は別表2記載のとおり)		
②リース期間 (第4条)	24 ヶ月 (24 回払。ただし、リース物件検収完了証記載の検収完了日を始期とします。)		
③リース料及び その支払方法 (第5条・第12条)	第1回 リース料 ¥6,200.-	第1回 消費税額等 ¥496.-	第1回 合計額 ¥6,696.-
	第2回以降リース料 ¥6,200.-	第2回以降消費税額等 ¥496.-	第2回以降各回合計額 ¥6,696.-
	お支払消費税額等総額(除く前払分)		¥11,904.-
支払日及び支払方法: 第1回・・・支払日: リース物件検収完了証交付日の1ヵ月後の13日 支払方法: 乙指定の乙名義の預金口座より口座振替 第2回以降・・・支払日: 1ヵ月毎の13日 支払方法: 乙指定の乙名義の預金口座より口座振替			
④前払リース料 (第6条・第12条)	前払リース料 *****	消費税額等 *****	合計 *****
(最終月から遡って *** ヶ月分のリース料及び消費税額等に、その支払日が到来する都度充当されます。) 支払日:			
⑤保 険 (第14条)	動産 総合 保険 (ただし、地震、乙の故意または重大な過失、その他保険約款に定める免責条項に起因する損害については、担保しません。) 被 保 険 者: 甲		
⑥損 害 賠 償 金 (第17条)	規定損害金相当額。なお、損害賠償金には、別途消費税額等が加算されます。		
⑦規 定 損 害 金 (第19条)	基 本 額: 1ヵ月毎の逦減額: 第 1 回から 第 24 回まで 第 *** 回から 第 *** 回まで (規定損害金には、別途消費税額等が加算されます。)		¥163,300.- ¥5,916.- *****
⑧遅 延 損 害 金 (第20条)	年 14.00 % (1年に満たない端数期間については、365日の日割計算とします。)		

--	--	--	--



第1条 (リース契約の趣旨)

- ① 甲は、乙が指定する別表2①記載の売主(以下「売主」という。)から、乙が指定する別表1①記載の物件(ソフトウェア付きの場合はソフトウェアを含む。以下「物件」という。)を買受けて乙にリース(賃貸)し、乙はこれを借受けます。
- ② この契約は、この契約に定める場合を除き解除することはできません。

第2条 (物件の引渡し)

- ① 物件は、売主から別表2③記載の場所に搬入されるものとし、乙は、物件が搬入されたときから引渡しのときまで善良な管理者の注意をもって、乙の負担で売主に物件を保管します。
- ② 乙は、搬入された物件について直ちに乙の負担で検査を行い、瑕疵のないことを確認したとき、検収完了日を記載したリース物件検収完了証を甲に発行するものとし、この検収完了日をもって甲から乙に物件が引渡されたものとし、
- ③ 物件の規格、仕様、品質、性能、その他に瑕疵があったときは、乙は、直ちにこれを甲に書面で通知し、売主との間でこれを解決した後、リース物件検収完了証を甲に発行するものとし、
- ④ 乙が物件の引渡しを不当に拒んだり、遅らせたりしたときは、甲からの催告を要しないで通知のみで、この契約を解除されても乙は異議がないものとし、この場合、売主から請求があったときは、乙は、その請求の当否について売主との間で解決します。

第3条 (物件の使用・保存)

- ① 乙は、前条による物件の引渡しを受けたときから、別表2③記載の場所において物件を使用できます。この場合、乙は、法令等を遵守し善良な管理者の注意をもって、業務のために通常の用法に従って使用します。
- ② 乙は、物件が常時正常な使用状態及び十分に機能する状態を保つように保守、点検及び整備を行うものとし、物件が損傷したときは、その原因いかんを問わず修繕し修復を行い、その一切の費用を負担します。この場合、甲は乙の責任も負いません。

第4条 (リース期間)

リース期間は別表1②記載のとおりとし、リース物件検収完了証記載の検収完了日より起算します。

第5条 (リース料)

乙は、甲に対して別表1③記載のリース料を同表記載の期日に同表記載の方法で支払います。

第6条 (前払リース料)

- ① 乙は、この契約に基づく乙の債務履行を担保するため、甲に対して別表1④記載のとおり前払リース料を支払います。
- ② 前払リース料は、最終月から溯って別表1④記載の月数分のリース料並びにその消費税及び地方消費税の額(以下「消費税額等」という。)に、その支払日が到来する都度、充当されるものとし、前払リース料には利息を付さないものとし、
- ③ 乙が第19条第1項各号の一つにでも該当したときは、甲は前項の規定にかかわらず、かつ、事前の意思表示を要しないで前払リース料をもって乙に対するすべての債権の全部または一部に充当することができます。
- ④ 乙は、前払リース料の支払いをもって、甲に対する一切の支払義務を免れることができます。

第7条 (物件の所有権標識)

- ① 甲は、甲が物件の所有権を有する旨の標識(以下「甲の所有権標識」という。)を物件に貼付することができるものとし、また、乙は、甲から要求があったときは、物件に甲の所有権標識を貼付します。
- ② 乙は、リース期間中、物件に貼付された甲の所有権標識を維持します。

第8条 (物件の所有権侵害の禁止等)

- ① 乙は、物件を第三者に譲渡したり、担保に差入れるなど甲の所有権を侵害する行為をしません。
- ② 乙は、甲の事前の書面による承諾を得ない限り、次の行為をしません。
 1. 物件を他の不動産または動産に付着させること。
 2. 物件の改造、加工、模様替えなどによりその原状を変更すること。
 3. 物件を第三者に転貸すること。
 4. 物件の占有を移転し、または別表2③記載の場所から物件を移動すること。
 5. この契約に基づく乙の権利または地位を第三者に譲渡すること。
- ③ 物件に付着した動産の所有権は、甲が書面により乙の所有権を認めた場合を除き、すべて無償で甲に帰属します。
- ④ 第2項において、甲の承諾を得て物件を不動産に付着させる場合は、乙は、事前に不動産の所有者等から、物件がその不動産に附合しない旨の書面を、また、物件を不動産から離脱させるときに不動産に生ずる損傷について、甲に対して何らの修補または賠償請求を行わない旨の書面を提出させます。
- ⑤ 第三者が物件について権利を主張し、保全処分または強制執行等により甲の所有権を侵害するおそれがあるときは、乙は、この契約書等を提示し、物件が甲の所有であることを主張かつ証明して、その侵害防止に努めるとともに、直ちにその事情を甲に通知します。

第9条 (物件の点検等)

甲または甲の指定した者が、物件の現状、稼働及び保管状況を点検または調査することを求めたとき、または、これらに関する報告を求めたときは、乙は、これに応じます。

第10条 (営業状況の報告)

乙は、甲の要求により定期的に、またはその都度、毎決算期の計算書類や、その他、甲の指定する事業の状況に関する資料、および物件の使用・保管の状況などに関する資料を、甲に提出し説明します。

第11条 (通知事項)

- 乙または連帯保証人は、次の各号の一つにでも該当するときは、その旨を遅滞なく書面により甲に通知します。
 1. 名称、商号または組織、種類を変更したとき。
 2. 住所を移転したとき。
 3. 代表者を変更したとき。
 4. 事業の内容に重要な変更があったとき。
 5. 第19条第1項第3号から第5号までの事実が発生し、またはその

おそれがあるとき。

第12条 (費用負担等)

- ① 乙は、この契約の締結に関する費用及びこの契約に基づく乙の債務履行に関する一切の費用を負担します。
- ② 甲は固定資産税を納付するものとし、リース期間中に固定資産税額が増額された場合には、乙は、その増額分を甲の請求に従い甲に支払います。
- ③ 乙は、この契約の成立日の税率に基づいて計算した別表1記載の消費税額等に相当する金額を負担するものとし、消費税額等が増額された場合には、その増額分を甲の請求に従い甲に支払います。
- ④ 乙は、固定資産税並びに消費税及び地方消費税以外で物件の取得、所有、保管、使用及びこの契約に基づく取引に課され、または課されることのある諸税相当額を名義人のいかににかかわらず負担します。
- ⑤ 甲が前項記載の諸税を納めることとなったときは、その納付の前後を問わず、乙は、これを甲の請求に従い甲に支払います。

第13条 (相殺禁止)

乙は、この契約に基づく債務を、甲または甲の承継人に対する債権をもって相殺することはできません。

第14条 (物件の保険)

- ① 甲は、リース期間中、物件に別表1⑤記載の保険を付けます。
- ② 物件に係る保険事故が発生したときは、乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、保険金受取りに必要な一切の書類を遅滞なく甲に提出します。
- ③ 前項の保険事故に基づいて甲に保険金が支払われたときは、甲及び乙は次の各号の定めに従います。
 1. 物件が修理可能な場合には、甲は、乙が第3条第2項の規定に従って物件を修繕し修復した場合に限って、保険金相当額を乙に支払います。
 2. 物件が滅失し、または毀損して修復不能の場合には、乙は、甲に支払われた保険金額を限度として、物件に係る第17条第1項の債務の弁済を免れます。

第15条 (物件の瑕疵等)

- ① 天災地変、戦争その他の不可抗力、運送中の事故、労働争議、法令等の改廃、売主の都合及び甲の故意または重大な過失が認められない事由によって、物件の引渡しが遅延し、または不能になったときは、甲は、一切の責任を負いません。
- ② 物件の規格、仕様、品質、性能その他に隠れた瑕疵があった場合並びに物件の選択または決定に際して乙に錯誤があった場合においても、甲は、一切の責任を負いません。
- ③ 前二項の場合、乙は売主に対し直接請求を行い、売主との間で解決するものとし、また、乙が甲に対し書面で請求し、甲が譲渡可能であると認めてこれを承諾するときは、甲の売主に対する請求権を乙に譲渡する手続きをとるなどにより、甲は、乙の売主への直接請求に協力するものとし、
- ④ 第2項の隠れた瑕疵並びに錯誤があった場合において、乙が、甲に対して規定損害金その他この契約に基づく一切の債務を履行したときは、甲は売主に対する買主の地位を譲渡する手続きをとるものとし、ただし、前項及び本項の場合、甲は、売主の履行能力並びに請求権の譲渡に係る諸権利の存否を担保しません。
- ⑤ 乙は、第3項に基づいて、売主に対して権利を行使する場合においても、リース料の支払いその他この契約に基づく債務の弁済を免れることはできません。

第16条 (物件使用に起因する損害)

- ① 物件自体または物件の設置、保管及び使用によって、第三者が損害を受けたときは、その原因のいかんを問わず、乙の責任と負担で解決します。また、乙及び乙の従業員が損害を受けた場合も同様とします。
- ② 前項において、甲が損害の賠償をした場合、乙は甲の支払った賠償額を甲に支払います。
- ③ 物件が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権または著作権その他知的財産権に抵触することによって生じた損害及び紛争について、甲は一切の責任を負いません。

第17条 (物件の滅失、毀損)

- ① 物件の引渡しからその返還までに、盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責任にもよらない事由により生じた物件の滅失、毀損その他一切の危険はすべて乙の負担とし、物件が修復不能となったときは、乙は直ちに別表1⑥記載の損害賠償金を甲に支払います。
- ② 前項の支払いがなされたとき、この契約は終了します。

第18条 (権利の移転等)

- ① 甲は、この契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、または譲渡することができます。
- ② 甲は、物件の所有権をこの契約に基づく甲の地位とともに、第三者に担保に入れ、または譲渡することができるものとし、乙はこれについてあらかじめ承諾します。
- ③ 甲は、この契約による権利を守り、若しくは回復するため、または第三者より異議若しくは苦情の申立てを受けたため、やむを得ず必要な措置をとったときは、物件搬出費用、弁護士報酬等一切の費用を乙に請求できます。

第19条 (期限の利益喪失・契約の解除)

- ① 乙が、次の各号の一つにでも該当したときは、甲の催告を要しないで通知のみで、乙は、この契約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、リース料及びその他費用の全部を甲に支払います。ただし、乙が本項に基づきリース料及びその他費用の全部を甲に支払った場合であっても、乙のこの契約に基づくその他の義務は免除されません。
 1. リース料の支払いを1回でも怠ったとき。
 2. この契約の条項の一つにでも違反したとき。
 3. 小切手若しくは手形の不渡りを1回でも発生させたときその他支払いを停止したとき。
 4. 仮差押え、仮処分、強制執行、競売の申立て若しくは諸税の滞納処分または保全差押えを受け、または、民事再生、破産、会社更生若しくは特別清算の手続開始の申立てがあったとき。
 5. 事業を廃止または解散し、若しくは官公庁からの業務停止等業務継続不能の処分を受けたとき。

6. 経営が悪化し、若しくはそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき。
 7. 連帯保証人が第3号から第5号までの一つにでも該当した場合において、甲が相当と認める保証人を追加しなかったとき。
 8. この契約に基づく債務が否かにかかわらず、甲に対する債務の履行を遅延したとき。
 9. 甲以外の債権者に対して債務の履行を遅延したとき。
 10. 乙または連帯保証人が、第25条第1項に定める暴力団員等若しくは第25条第1項各号のいずれかに該当し、若しくは第25条第2項各号のいずれかに該当する行為をし、または第25条第1項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、甲との取引を継続することが不適切である場合。
- ② 乙が、前項各号の一つにでも該当したときは、甲は、催告を要しないで通知のみで、この契約を解除することができます。
- ③ 前項の規定によりこの契約が解除されたときは、乙は第22条第1項の規定に基づき、直ちに物件を甲に返還するとともに、併せて別表1⑦記載の規定損害金を甲に支払います。
- ④ 第1項第10号に該当したことにより、第1項若しくは第2項及び第3項の規定が適用され、乙または連帯保証人に損害が生じた場合にも、乙及び連帯保証人は甲になんらの請求をしません。また、甲に損害が生じたときは、乙及び連帯保証人がその責任を負います。

第20条 (遅延損害金)

乙は、第5条のリース料、その他この契約に基づく金銭の支払いを怠ったとき、または甲が乙のために費用を立替払いした場合の立替金償還を怠ったときには、支払うべき金額に対して支払期日または立替払日の翌日からその完済に至るまで、別表1⑧記載の割合による遅延損害金を甲に支払います。

第21条 (再リース)

乙は、リース期間満了後、この契約を更に1年間更新(再リース)するか、または終了するか選択できるものとし、この契約を終了するとき、リース期間満了日の2ヵ月前までに甲に対し書面で終了の申し出をします。この申し出がない限り、この契約と同一条件で自動的に1年間再リースされるものとし、乙は甲からの請求により再リース料を甲に支払います。

ただし、甲がこの更新をしない旨の意思表示をしたときは、この契約は終了し、乙は第22条の規定に従い、物件を甲に返還します。以後再リース期間満了毎に同様とします。

第22条 (物件の返還及び清算)

- ① この契約がリース期間の満了または解除により終了したとき、乙は、物件の通常の損耗及び第8条第3項によって甲が認めたものを除き、直ちに乙の負担で物件を原状に回復(リース期間中に付加したコンピュータデータ等の情報の消滅も含む)し、乙の負担で甲の指定する場所に返還します。
- ② 物件の返還が遅延した場合に、甲から要求があったときは、乙は返還完了まで、遅延日数に応じてリース料相当額(リース満了後については再リース料相当額)の損害金を甲に支払うとともに、この契約の定めに従います。
- ③ 乙が物件の返還を遅延した場合において、甲または甲の指定する者による所在場所からの物件の引揚げについて、乙は、これを妨害したり、拒んだりしません。
- ④ リース期間の満了以外の事由により、物件が返還され、かつ、第19条第3項の規定損害金が支払われたときは、その金額を限度として、甲の選択により物件を相当の基準に従って甲が評価した金額または相当の基準に従って処分した金額から、その評価または処分によって生じた一切の費用、及び甲が相当の基準に従って評価した満了時の見込残存価額を差引いた金額を乙に返還します。

第23条 (連帯保証人)

- ① 連帯保証人は、この契約及び第21条の延長後のリース契約に基づく乙の甲に対する一切の債務を保証し、乙と連帯して、債務履行の責任を負います。
- ② 連帯保証人がこの契約による債務の一部を弁済したときは、連帯保証人は甲の書面による事前の承諾を得たときに限り代位権を行使できません。
- ③ 連帯保証人は、甲がその都合によって他の保証または担保を変更若しくは解除しても、免責の主張及び損害賠償の請求をしません。

第24条 (弁済の充当)

この契約に基づく乙の弁済が債務全額を消滅させるに足りないときは、甲は、甲が相当と認める順序及び方法により充当することができ、乙は、その充当に対して異議を述べません。

第25条 (確約事項)

- ① 乙は、乙または連帯保証人が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」という。)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 1. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 2. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 3. 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用しているものと認められる関係を有すること。
 4. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしているものと認められる関係を有すること。
 5. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- ② 乙は、乙または連帯保証人が、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
 1. 暴力的な要求行為。
 2. 法的な責任を超えた不当な要求行為。
 3. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
 4. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて甲の信用を毀損し、または甲の業務を妨害する行為。
 5. その他前各号に準ずる行為。

第26条 (特約)

- ① 別表3記載の特約は、この契約の他の条項に優先して適用されます。
- ② この契約と異なる合意は、別表3に記載するか、別に書面で甲と乙が合意しなければ効力はないものとします。

第27条 (合意管轄)

甲、乙及び連帯保証人は、この契約について訴訟の必要が生じたときは、甲の本店または支店を管轄する地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに合意します。

第28条 (通知の効力)

第19条の通知その他この契約書に関し甲が乙または連帯保証人に対して発した書面であって、この契約書記載または第11条により通知を受けた乙または連帯保証人の住所あてに差し出された書面は、通常到達すべきときに到達したものとみなし、乙は不着または遅着によって生じた損害または不利益を甲に対して主張することはできません。

第29条 (公正証書)

乙及び連帯保証人は、甲から請求があったときは、乙の費用負担でこの契約を強制執行認諾条項を付した公正証書とします。

(別表3)

特約

個人情報の利用に関する同意条項

1. 乙及び連帯保証人(以下総称して「契約者」という。)は、甲が次項記載の目的のために次の個人情報を利用することに同意します。
 - ① この契約書に契約者が記載した契約者の氏名、住所、電話番号等の情報(この契約の締結後に甲が契約者から通知を受ける等により知り得た変更情報を含む)、及び官報等記載の公開情報。
 - ② この契約に関する契約日、物件引渡日、振替口座等その他この契約書に記載されている契約内容情報、返済状況、その他の取引情報。
 - ③ 契約者が提示もしくは提出した公的証明書の記載内容情報。
 - ④ 債権管理のため甲が住民票の写し等を取付した場合にはその際に収集した情報。
 - ⑤ 契約者が提出した決算書、税務申告書等の与信判断及び債権管理に関する資料の記載内容情報。
2. 甲は、前項の個人情報を次の目的に利用します。
 - ① この契約や法律に基づく甲の権利の行使や義務の履行のため前項①から⑤の個人情報。
 - ② この契約を含む契約者との取引の与信判断及び与信後の管理に利用するため前項①から⑤の個人情報。
 - ③ 債権管理回収業に関する特別措置法に基づき甲の選定した債権回収会社にこの契約に関する債権回収の委託(債権譲渡を含む)をするため前項①から⑤の個人情報。
 - ④ 市場調査、並びにデータ分析やアンケート調査の実施等による商品・サービス等の開発に利用するため前項①②の個人情報。
 - ⑤ 甲及び甲のグループ各社(第四銀行および第四銀行のホームページにある「関連会社」の欄に記載された会社をいう)を共同利用者として、商品・サービス等に関する案内に利用するため前項①の個人情報。
 - ⑥ その他、この契約を含む契約者との取引を適切かつ円滑に履行するため前項①から⑤の個人情報。

以下余白

内容変更承諾依頼書

2018年6月27日

第四リース株式会社 御中

賃借人
住所 新潟市江南区元町3-5
氏名 古泉 幸一

連帯保証人
住所
氏名

貴社と2018年6月27日付で締結したリース契約書（契約No. [] の約定に関し、下記の内容変更をご承諾下さるようお願い申し上げます。また、賃借人及び連帯保証人は「個人情報の利用に関する同意条項」をあわせて承諾します。

記

（変更事項）

1. 物件設置場所	
変更前	新潟県新潟市江南区元町3-5-1 古泉 幸一後援会事務所
変更後	新潟県新潟市江南区元町3-5-1 古泉 幸一事務所

（個人情報の利用に関する同意条項）

- 賃借人及び連帯保証人（以下総称して「契約者」という。）は、貴社（以下「貸貸人」という。）が次項記載の目的のために次の個人情報を利用することに同意します。
 - この依頼書に契約者が記載した契約者の氏名、住所、電話番号等の情報（この依頼書による依頼後に貸貸人が契約者から通知を受ける等により知り得た変更情報を含む）、及び官報等記載の公開情報。
 - 上記のリース契約またはプログラム・プロダクトリース契約（以下「原契約」という。）に関する契約日、物件引渡日、振替口座等その他原契約書並びにこの依頼書に記載されている契約内容情報、返済状況、その他の取引情報。
 - 契約者が提示もしくは提出した公的証明書の記載内容情報。
 - 債権管理のため貸貸人が住民票の写し等を取得した場合にはその際に収集した情報。
 - 契約者が提出した決算書、税務申告書等の与信判断及び債権管理に関する資料の記載内容情報。
- 貸貸人は、前項の個人情報を次の目的に利用します。
 - 原契約及びこの依頼書や法律に基づく貸貸人の権利の行使や義務の履行のため前項①から⑤の個人情報。
 - 原契約及びこの依頼書を含む契約者との取引の与信判断及び与信後の管理に利用するため前項①から⑤の個人情報。
 - 債権管理回収業に関する特別措置法に基づき貸貸人の選定した債権回収会社に原契約及びこの依頼書に関する債権回収の委託（債権譲渡を含む）をするため前項①から⑤の個人情報。
 - 市場調査、並びにデータ分析やアンケート調査の実施等による商品・サービス等の開発に利用するため前項①②の個人情報。
 - 貸貸人及び貸貸人のグループ各社（第四銀行および第四銀行のホームページにある「関連会社」の欄に記載された会社をいう）を共同利用者として、商品・サービス等に関する案内に利用するため前項①の個人情報。
 - その他、原契約及びこの依頼書を含む契約者との取引を適切かつ円滑に履行するため前項①から⑤の個人情報。

上記内容変更を承諾致しました。

2018年6月27日

新潟市中央区明石2丁目2番10号

第四リース株式会社

代表取締役 桐山 晃

事務所台帳

会派名	翔政会	議員名	古泉 幸一
事務所名	所在地・電話番号		延べ床面積 (㎡)
古泉幸一事務所	新潟市江南区元町3-5-1 電話 (025) 383-3611		29㎡
設置年月日	令和元年5月2日		

政務活動費(事務所費)使用実績表(令和2年4月分)

会派名		翔政会		議員名		古泉 幸一	
事務所名		古泉幸一事務所		事務所所在地		新潟市江南区元町3-5-1	
政務活動使用割合(B)/(A)				52 / 100		(52%)	
日	曜日	総使用時間(A)	内、政務活動使用時間(B)	政務活動使用内容			
1	水	5	3	商店街からの要望聞き取り			
2	木	5	2	農家からの要望聞き取り			
3	金	5	3	ゴミ捨て場の相談に関する調査			
4	土	0	0				
5	日	0	0				
6	月	5	3	学童保育に関する要望聞き取り			
7	火	5	3	老人世帯からの要望聞き取り			
8	水	5	3	スポーツ団体からの要望聞き取り			
9	木	5	2	建設業からの要望聞き取り			
10	金	5	3	保育園児保護者からの要望聞き取り			
11	土	0	0				
12	日	0	0				
13	月	5	2	道路補修に関する資料収集			
14	火	5	2	道路補修に関する資料作成			
15	水	5	3	コロナ対策相談聞き取り			
16	木	5	3	コロナ禍対策相談聞き取り			
17	金	5	2	飲食店からの相談聞き取り			
18	土	0	0				
19	日	0	0				
20	月	5	3	コロナ対策相談聞き取り			
21	火	5	2	マスク消毒薬に関する購買相談			
22	水	5	3	建設業からの相談要望聞き取り			
23	木	5	2	市政への要望 相談聞き取り			
24	金	5	2	老人世帯からの要望聞き取り			
25	土	0	0				
26	日	0	0				
27	月	5	3	コロナ対策支援要請聞き取り			
28	火	5	3	コロナ対策相談聞き取り			
29	水	0	0				
30	木	0	0				
計		100	52				

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和2年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月25日 から 令和2年4月24日		
支出年月日	令和2年4月13日		
支 出 金 額	7,992 円		
支 出 先	第四リース(株)		
使 途 内 容	コピー機リース料		
備 考	22680円の内15984円 15.984 円 × 1/2 = 7.992 円		

10	備考	差引残高(円)	お預り金額(円)	お支払い金額(円)	記号	年月日	表示	M(またはN、E) M: 発注開始時刻 N: 13:10 E: 15:10
						02-04-13 100	0 *22,680 円 / リース	M: 13:10 N: 13:10 E: 15:10
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								

950-0143
新潟県新潟市江南区
元町3-3-5

お支払予定表(兼請求書)

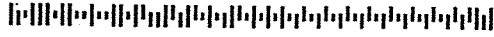
作成日 2017年 4月 25日

〒950-0084
新潟市中央区明石2丁目2番10号



営業1部
担当者名 [Redacted]
TEL 025-243-3636

古泉 幸一 様



お客様番号	[Redacted]
契約番号	リース [Redacted]
物件名	複合機 bizhub C258
契約日	2017年 4月 25日
契約期間	2017年 4月 25日から 2022年 4月 24日まで 60ヵ月

ご請求先番号	[Redacted]
お支払方法	口座振替
請求書到着予定日	*****
引落	金融機関 [Redacted]
支店	[Redacted]
口座	[Redacted] ****

ご契約金額	888,000	消費税額等総額	71,040
ご請求金額	リース料等総額	内 前払リース料	内 頭金
内訳	888,000	0	0

頁 1 / 2 (000026)

お支払回数	お支払予定日	リース料等	消費税額等	消費税	お支払金額	リース料等残高	摘要
年	月	(1)	(2)	税率	(1+2)		
[Redacted Table Content]							
合計							

裏面に続く

(説明とお願い)

1. 消費税額等は、消費税と地方消費税の額の合計額です。
2. 消費税額等は、現行の税率により計算されております。今後、上記契約のリース料に適用される税率が変更された場合、変更後の税率によって計算された消費税額等の金額をお支払いいただきます。
3. 「リース料等残高」には「前払リース料」「頭金」は含まれておりますが、「消費税額等」は含まれておりません。
4. 「前払リース料」「頭金」は第一回目の支払と同時に支払いただきます。
5. 「ご請求先番号」は、お客様の請求先住所・会社名・担当部署を示す固有番号です。
6. 「お支払方法」と異なる場合につきましては、摘要欄にお支払頂く方法を明示しております。
7. ご不明な点は、掲記担当者までご連絡下さい。

お支払予定表 (兼請求書)

契約番号

頁 2 / 2 (000026)

お支払回数	お支払予定日			リース料等 (1)	消費税額等 (2)	消費税率	お支払金額 (1+2)	リース料等残高	摘要
	年	月	日						
36	20	4	13	14800	1184	8.0	15984	355200	
37	20	5	13	14800	1184	8.0	15984	340400	
38	20	6	15	14800	1184	8.0	15984	325600	
39	20	7	13	14800	1184	8.0	15984	310800	
40	20	8	13	14800	1184	8.0	15984	296000	
41	20	9	14	14800	1184	8.0	15984	281200	
42	20	10	13	14800	1184	8.0	15984	266400	
43	20	11	13	14800	1184	8.0	15984	251600	
44	20	12	14	14800	1184	8.0	15984	236800	
45	21	1	13	14800	1184	8.0	15984	222000	
46	21	2	15	14800	1184	8.0	15984	207200	
47	21	3	15	14800	1184	8.0	15984	192400	
合 計				888000	71040		959040		

リース契約書

契約No. XXXXXXXXXX
 契約日 2017年 4月 25日

賃借人 (乙)
 住所 新潟市江南区元町3-3-5

賃貸人 (甲)
 住所 新潟県新潟市中央区明石2丁目2番10号

氏名 古泉 幸一

第四リース株式会社
 氏名 代表取締役 桐山 晃

連帯保証人
 住所

氏名

印

上記の者は下記のとおり契約し、乙及び連帯保証人は裏面特約欄記載の「個人情報の利用に関する同意条項」をあわせて承諾します。
 この契約の成立を証するため本書を当事者数作成し、甲、乙、連帯保証人が各1通を保有します。 (別表1)

①代表物件名 (第1条)	複合機 bizhub C258 1式 (物件の売主、物件名及び物件の引渡・使用場所は別表2記載のとおり)		
②リース期間 (第4条)	60 ヲ月 (60 回払。ただし、リース物件検収完了証記載の検収完了日を始期とします。)		
③リース料及び その支払方法 (第5条・第12条)	第1回 リース料 ¥14,800.-	第1回 消費税額等 ¥1,184.-	第1回 合計額 ¥15,984.-
	第2回以降リース料 ¥14,800.-	第2回以降消費税額等 ¥1,184.-	第2回以降各回合計額 ¥15,984.-
	お支払消費税額等総額 (除く前払分)		¥71,040.-
支払日及び支払方法: 第1回・・・支払日: リース物件検収完了証交付日の1ヵ月後の13日。 支払方法: 乙指定の乙名義の預金口座より口座振替 第2回以降・・・支払日: 1ヵ月毎の13日 支払方法: 乙指定の乙名義の預金口座より口座振替			
④前払リース料 (第6条・第12条)	前払リース料 *****	消費税額等 *****	合計 *****
(最終月から遡って *** ヲ月分のリース料及び消費税額等に、その支払日が到来する都度充当されます。) 支払日:			
⑤保 険 (第14条)	動産 総合 保険 (ただし、地震、乙の故意または重大な過失、その他保険約款に定める免責条項に起因する損害については、担保しません。) 被 保 険 者: 甲		
⑥損 害 賠 償 金 (第17条)	規定損害金相当額。なお、損害賠償金には、別途消費税額等が加算されます。		
⑦規 定 損 害 金 (第19条)	基 本 額: 1ヵ月毎の遡減額: 第 1 回から 第 60 回まで 第 *** 回から 第 *** 回まで (規定損害金には、別途消費税額等が加算されます。)		¥908,500.- ¥13,166.- *****
⑧遅 延 損 害 金 (第20条)	年 14.00 % (1年に満たない端数期間については、365日の日割計算とします。)		

--	--	--	--



第1条 (リース契約の趣旨)

- ① 甲は、乙が指定する別表2①記載の売主(以下「売主」という。)から、乙が指定する別表1①記載の物件(ソフトウェア付きの場合はソフトウェアを含む。以下「物件」という。)を買受けて乙にリース(賃貸)し、乙はこれを借受けます。
- ② この契約は、この契約に定める場合を除き解除することはできません。

第2条 (物件の引渡し)

- ① 物件は、売主から別表2③記載の場所に搬入されるものとし、乙は、物件が搬入されたときから引渡しのときまで善良な管理者の注意をもって、乙の負担で売主のために物件を保管します。
- ② 乙は、搬入された物件について直ちに乙の負担で検査を行い、瑕疵のないことを確認したとき、検査完了日を記載したリース物件検査完了証を甲に発行するものとし、この検査完了日をもって甲から乙に物件が引渡されたものとします。
- ③ 物件の規格、仕様、品質、性能、その他に瑕疵があったときは、乙は、直ちにこれを甲に書面で通知し、売主との間でこれを解決した後、リース物件検査完了証を甲に発行するものとします。
- ④ 乙が物件の引渡しを不当に拒んだり、遅らせたりしたときは、甲からの催告を要しないで通知のみで、この契約を解除されても乙は異議がないものとします。この場合、売主から請求があったときは、乙は、その請求の当否について売主との間で解決します。

第3条 (物件の使用・保存)

- ① 乙は、前条による物件の引渡しを受けたときから、別表2③記載の場所において物件を使用できます。この場合、乙は、法令等を守り善良な管理者の注意をもって、業務のために通常の用法に従って使用します。
- ② 乙は、物件が常時正常な使用状態及び十分に機能する状態を保つように保守、点検及び整備を行うものとし、物件が損傷したときは、その原因いかんを問わず修繕し修復を行い、その一切の費用を負担します。この場合、甲は何らの責任も負いません。

第4条 (リース期間)

リース期間は別表1②記載のとおりとし、リース物件検査完了証記載の検査完了日より起算します。

第5条 (リース料)

乙は、甲に対して別表1③記載のリース料を同表記載の方法で支払います。

第6条 (前払リース料)

- ① 乙は、この契約に基づく乙の債務履行を担保するため、甲に対して別表1④記載のとおり前払リース料を支払います。
- ② 前払リース料は、最終月から溯って別表1④記載の月数分のリース料並びにその消費税及び地方消費税の額(以下「消費税額等」という。))に、その支払日が到来する都度、充当されるものとし、前払リース料には利息を付さないものとします。
- ③ 乙が第19条第1項各号の一つにでも該当したときは、甲は前項の規定にかかわらず、かつ、事前の意思表示を要しないで前払リース料をもって乙に対するすべての債権の全部または一部に充当することができます。
- ④ 乙は、前払リース料の支払いをもって、甲に対する一切の支払義務を免れることができます。

第7条 (物件の所有権標識)

- ① 甲は、甲が物件の所有権を有する旨の標識(以下「甲の所有権標識」という。)を物件に貼付することができるものとし、また、乙は、甲から要求があったときは、物件に甲の所有権標識を貼付します。

- ② 乙は、リース期間中、物件に貼付された甲の所有権標識を維持します。

第8条 (物件の所有権侵害の禁止等)

- ① 乙は、物件を第三者に譲渡したり、担保に差入れるなど甲の所有権を侵害する行為をしません。
- ② 乙は、甲の事前の書面による承諾を得ない限り、次の行為をしません。
 1. 物件を他の不動産または動産に附着させること。
 2. 物件の改造、加工、模様替えなどによりその原状を変更すること。
 3. 物件を第三者に転貸すること。
 4. 物件の占有を移転し、または別表2③記載の場所から物件を移動すること。
 5. この契約に基づく乙の権利または地位を第三者に譲渡すること。
- ③ 物件に附着した動産の所有権は、甲が書面により乙の所有権を認めた場合を除き、すべて無償で甲に帰属します。
- ④ 第2項において、甲の承諾を得て物件を不動産に附着させる場合は、乙は、事前に不動産の所有者等から、物件がその不動産に附着しない旨の書面を、また、物件を不動産から離脱させるときに不動産に生ずる損傷について、甲に対して何らの修補または損害賠償請求を行わない旨の書面を提出させます。
- ⑤ 第三者が物件について権利を主張し、保全処分または強制執行等により甲の所有権を侵害するおそれがあるときは、乙は、この契約書等を提示し、物件が甲の所有であることを主張かつ証明して、その侵害防止に努めるとともに、直ちにその事情を甲に通知します。

第9条 (物件の点検等)

甲または甲の指定した者が、物件の現状、稼働及び保管状況を点検または調査することを求めたとき、または、これらに関する報告を求めたときは、乙は、これに応じます。

第10条 (営業状況の報告)

乙は、甲の要求により定期的に、またはその都度、毎決算期の計算書類や、その他、甲の指定する事業の状況に関する資料、および物件の使用・保管の状況などに関する資料を、甲に提出し説明します。

第11条 (通知事項)

- 乙または連帯保証人は、次の各号の一つにでも該当するときは、その旨を遅滞なく書面により甲に通知します。
 1. 名称、商号または組織、種類を変更したとき。
 2. 住所を移転したとき。
 3. 代表者を変更したとき。
 4. 事業の内容に重要な変更があったとき。
 5. 第19条第1項第3号から第5号までの事実が発生し、またはその

おそれがあるとき。

第12条 (費用負担等)

- ① 乙は、この契約の締結に関する費用及びこの契約に基づく乙の債務履行に関する一切の費用を負担します。
- ② 甲は固定資産税を納付するものとし、リース期間中に固定資産税額が増額された場合には、乙は、その増額分を甲の請求に従い甲に支払います。
- ③ 乙は、この契約の成立日の税率に基づいて計算した別表1記載の消費税額等に相当する金額を負担するものとし、消費税額等が増額された場合には、その増額分を甲の請求に従い甲に支払います。
- ④ 乙は、固定資産税並びに消費税及び地方消費税以外で物件の取得、所有、保管、使用及びこの契約に基づく取引に課され、または課されることのある諸税相当額を名義人のいかににかかわらず負担します。
- ⑤ 甲が前項記載の諸税を納めることとなったときは、その納付の前を問わず、乙は、これを甲の請求に従い甲に支払います。

第13条 (相殺禁止)

乙は、この契約に基づく債務を、甲または甲の承継人に対する債権をもって相殺することはできません。

第14条 (物件の保険)

- ① 甲は、リース期間中、物件に別表1⑤記載の保険をつけます。
- ② 物件に係る保険事故が発生したときは、乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、保険金受取りに必要な一切の書類を遅滞なく甲に提出します。
- ③ 前項の保険事故に基づいて甲に保険金が支払われたときは、甲及び乙は次の各号の定めに従います。
 1. 物件が修理可能な場合には、甲は、乙が第3条第2項の規定に従って物件を修繕し修復した場合に限って、保険金相当額を乙に支払います。
 2. 物件が滅失し、または毀損して修復不能の場合には、乙は、甲に支払われた保険金額を限度として、物件に係る第17条第1項の債務の弁済を免れます。

第15条 (物件の瑕疵等)

- ① 天災地変、戦争その他の不可抗力、運送中の事故、労働争議、法令等の改廃、売主の都合及び甲の故意または重大な過失が認められない事由によって、物件の引渡しが遅延し、または不能になったときは、甲は、一切の責任を負いません。
- ② 物件の規格、仕様、品質、性能その他に隠れた瑕疵があった場合並びに物件の選択または決定に際して乙に錯誤があった場合においても、甲は、一切の責任を負いません。
- ③ 前二項の場合、乙は売主に対し直接請求を行い、売主との間で解決するものとします。また、乙が甲に対し書面で請求し、甲が譲渡可能であると認めてこれを承諾するときは、甲の売主に対する請求権を乙に譲渡する手続きをとるなどにより、甲は、乙の売主への直接請求に協力するものとします。
- ④ 第2項の隠れた瑕疵並びに錯誤があった場合において、乙が、甲に対して規定損害金その他この契約に基づく一切の債務を履行したときは、甲は売主に対する買主の地位を譲渡する手続きをとるものとします。ただし、前項及び本項の場合、甲は、売主の履行能力並びに請求権の譲渡に係る諸権利の存否を担保しません。
- ⑤ 乙は、第3項に基づいて、売主に対して権利行使する場合においても、リース料の支払いその他この契約に基づく債務の弁済を免れることはできません。

第16条 (物件使用に起因する損害)

- ① 物件自体または物件の設置、保管及び使用によって、第三者が損害を受けたときは、その原因のいかんを問わず、乙の責任と負担で解決します。また、乙及び乙の従業員が損害を受けた場合も同様とします。
- ② 前項において、甲が損害の賠償をした場合、乙は甲の支払った賠償額を甲に支払います。
- ③ 物件が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権または著作権その他知的財産権に抵触することによって生じた損害及び紛争について、甲は一切の責任を負いません。

第17条 (物件の滅失、毀損)

- ① 物件の引渡しからその返還までに、盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責任にもよらない事由により生じた物件の滅失、毀損その他一切の危険はすべて乙の負担とし、物件が修復不能となったときは、乙は直ちに別表1⑥記載の損害賠償金を甲に支払います。
- ② 前項の支払いがなされたとき、この契約は終了します。

第18条 (権利の移転等)

- ① 甲は、この契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、または譲渡することができます。
- ② 甲は、物件の所有権をこの契約に基づく甲の地位とともに、第三者に担保に入れ、または譲渡することができるものとし、乙はこれについてあらかじめ承諾します。
- ③ 甲は、この契約による権利を守り、若しくは回復するため、または第三者より異議若しくは苦情の申立てを受けたため、やむを得ず必要な措置をとったときは、物件搬出費用、弁護士報酬等一切の費用を乙に請求できます。

第19条 (期限の利益喪失・契約の解除)

- ① 乙が、次の各号の一つにでも該当したときは、甲の催告を要しないで通知のみで、乙は、この契約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、リース料及びその他費用の全部を甲に支払います。ただし、乙が本項に基づきリース料及びその他費用の全部を甲に支払った場合であっても、乙のこの契約に基づくその他の義務は免除されません。
 1. リース料の支払いを1回でも怠ったとき。
 2. この契約の条項の一つにでも違反したとき。
 3. 小切手若しくは手形の不渡りを1回でも発生させたときその他支払いを停止したとき。
 4. 仮差押え、仮処分、強制執行、競売の申立て若しくは諸税の滞納処分または保全差押えを受け、または、民事再生、破産、会社更生若しくは特別清算の手続開始の申立てがあったとき。
 5. 事業を廃止または解散し、若しくは官公庁からの業務停止等業務継続不能の処分を受けたとき。

6. 経営が悪化し、若しくはそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき、
7. 連帯保証人が第3号から第5号までの一つにでも該当した場合において、甲が相当と認める保証人を追加しなかったとき、
8. この契約に基づく債務が否かにかかわらず、甲に対する債務の履行を遅延したとき、
9. 甲以外の債権者に対して債務の履行を遅延したとき、
10. 乙または連帯保証人が、第25条第1項に定める暴力団員等若しくは第25条第1項各号のいずれかに該当し、若しくは第25条第2項各号のいずれかに該当する行為をし、または第25条第1項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、甲との取引を継続することが不適切である場合、
- ② 乙が、前項各号の一つにでも該当したときは、甲は、催告を要しないうちに通知のみで、この契約を解除することができます。
- ③ 前項の規定により、この契約が解除されたときは、乙は第22条第1項の規定に基づき、直ちに物件を甲に返還するとともに、併せて別表1⑦記載の規定損害金を甲に支払います。
- ④ 第1項第10号に該当したことにより、第1項若しくは第2項及び第3項の規定が適用され、乙または連帯保証人に損害が生じた場合、甲に損害が生じたときは、乙及び連帯保証人がその責任を負います。

第20条 (遅延損害金)

乙は、第5条のリース料、その他この契約に基づく金銭の支払いを怠ったとき、または甲が乙のために費用を立替払いした場合の立替金償還を怠ったときは、支払うべき金額に対して支払期日または立替払日の翌日からその完済に至るまで、別表1⑧記載の割合による遅延損害金を甲に支払います。

第21条 (再リース)

乙は、リース期間満了後、この契約を更に1年間更新(再リース)するか、または終了するかを選択できるものとし、この契約を終了するときは、リース期間満了日の2ヵ月前までに甲に対し書面で終了の申し出をします。この申し出がない限り、この契約と同一条件で自動的に1年間再リースされるものとし、乙は甲からの請求により再リース料を甲に支払います。

ただし、甲がこの更新をしない旨の意思表示をしたときは、この契約は終了し、乙は第22条の規定に従い、物件を甲に返還します。

第22条 (物件の返還及び清算)

- ① この契約がリース期間の満了または解除により終了したとき、乙は、物件の通常の損耗及び第8条第3項によって甲が認めたものを除き、直ちに乙の負担で物件を原状に回復(リース期間中に付加したコンピュータデータ等の情報の消滅も含む)したうえで、乙の負担で甲の指定する場所に返還します。
- ② 物件の返還が遅延した場合に、甲から要求があったときは、乙は返還完了まで、遅延日数に応じてリース料相当額(リース満了後については再リース料相当額)の損害金を甲に支払うとともに、この契約の定めに従います。
- ③ 乙が物件の返還を遅延した場合において、甲または甲の指定する者による所在場所からの物件の引揚げについて、乙は、これを妨害したり、拒んだりしません。
- ④ リース期間の満了以外の事由により、物件が返還され、かつ、第19条第3項の規定損害金が支払われたときは、その金額を限度として、甲の選択により物件を相当の基準に従って甲が評価した金額または相当の基準に従って処分した金額から、その評価または処分を要した一切の費用、及び甲が相当の基準に従って評価した満了時の見込残存価額を差引いた金額を乙に返還します。

第23条 (連帯保証人)

- ① 連帯保証人は、この契約及び第21条の延長後のリース契約に基づく乙の甲に対する一切の債務を保証し、乙と連帯して、債務履行の責任を負います。
- ② 連帯保証人がこの契約による債務の一部を弁済したときは、連帯保証人は甲の書面による事前の承諾を得たときに限り代位権を行使できません。
- ③ 連帯保証人は、甲がその都合によって他の保証または担保を変更若しくは解除しても、免責の主張及び損害賠償の請求をしません。

第24条 (弁済の充当)

この契約に基づく乙の弁済が債務全額を消滅させるに足りないときは、甲は、甲が相当と認める順序及び方法により充当することができ、乙は、その充当に対して異議を述べません。

第25条 (確約事項)

- ① 乙は、乙または連帯保証人が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」という。)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
1. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 2. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 3. 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 4. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 5. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- ② 乙は、乙または連帯保証人が、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
1. 暴力的な要求行為。
 2. 法的な責任を超えた不当な要求行為。
 3. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
 4. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて甲の信用を毀損し、または甲の業務を妨害する行為。
 5. その他前各号に準ずる行為。

第26条 (特約)

- ① 別表3記載の特約は、この契約の他の条項に優先して適用されます。
- ② この契約と異なる合意は、別表3に記載するか、別に書面で甲と乙とが合意しなければ効力はないものとします。

第27条 (合意管轄)

甲、乙及び連帯保証人は、この契約について訴訟の必要が生じたときは、甲の本店または支店を管轄する地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに合意します。

第28条 (通知の効力)

第19条の通知その他この契約書に関し甲が乙または連帯保証人に対して発した書面であって、この契約書記載または第11条により通知を受けた乙または連帯保証人の住所あてに差し出された書面は、通常到達すべきときに到達したものとみなし、乙は不着または延着によって生じた損害または不利益を甲に対して主張することはできません。

第29条 (公正証書)

乙及び連帯保証人は、甲から請求があったときは、乙の費用負担でこの契約を強制執行認諾条項を付した公正証書とします。

(別表3)

特約

個人情報の利用に関する同意条項

1. 乙及び連帯保証人(以下総称して「契約者」という。)は、甲が次項記載の目的のために次の個人情報を利用することに同意します。
- ① この契約書に契約者が記載した契約者の氏名、住所、電話番号等の情報(この契約の締結後に甲が契約者から通知を受ける等により知り得た変更情報を含む)、及び官報等記載の公開情報。
 - ② この契約に関する契約日、物件引渡日、振替口座等その他この契約書に記載されている契約内容情報、返済状況、その他の取引情報。
 - ③ 契約者が提示もしくは提出した公的証明書の記載内容情報。
 - ④ 債権管理のため甲が住民票の写し等を取得した場合にはその際に収集した情報。
 - ⑤ 契約者が提出した決算書、税務申告書等の与信判断及び債権管理に関する資料の記載内容情報。
2. 甲は、前項の個人情報を次の目的に利用します。
- ① この契約や法律に基づく甲の権利の行使や義務の履行のため前項①から⑤の個人情報。
 - ② この契約を含む契約者との取引の与信判断及び与信後の管理に利用するため前項①から⑤の個人情報。
 - ③ 債権管理回収業に関する特別措置法に基づき甲の選定した債権回収会社にこの契約に関する債権回収の委託(債権譲渡を含む)をするため前項①から⑤の個人情報。
 - ④ 市場調査、並びにデータ分析やアンケート調査の実施等による商品・サービス等の開発に利用するため前項①②の個人情報。
 - ⑤ 甲及び甲のグループ各社(第四銀行および第四銀行のホームページにある「関連会社」の欄に記載された会社をいう)を共同利用するとして、商品・サービス等に関する案内に利用するため前項①の個人情報。
 - ⑥ その他、この契約を含む契約者との取引を適切かつ円滑に履行するため前項①から⑤の個人情報。

以下余白

(ク) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

政務活動費 (事務所費) 使用実績表 (令和 2 年 5 月分)

会派名		翔政会		議員名		古泉 幸一	
事務所名		古泉幸一事務所		事務所所在地		新潟市江南区元町3-5-1	
政務活動使用割合 (B) / (A)				42 / 82		(51%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動 使用時間 (B)	政務活動使用内容			
1	金	0	0				
2	土	0	0				
3	日	0	0				
4	月	0	0				
5	火	0	0				
6	水	0	0				
7	木	5	2	コロナ対策心配相談聞き取り			
8	金	5	3	コロナ対策心配相談聞き取り			
9	土	0	0				
10	日	0	0				
11	月	5	2	コロナ対策対策金相談			
12	火	5	2	農業委員会への相談聞き取り			
13	水	5	3	地域要望聞き取り 資料収集			
14	木	5	3	母子家庭からの相談聞き取り			
15	金	2	2	市政相談 補助金に対する相談			
16	土	0	0				
17	日	0	0				
18	月	5	2	コロナ禍における老人介護相談			
19	火	5	2	商店街からの要望聞き取り			
20	水	5	3	商店街への聞き取り資料作成			
21	木	5	2	行政相談対応			
22	金	5	2	母子家庭への相談アドバイス等			
23	土	0	0				
24	日	0	0				
25	月	5	3	建設業からの陳情聞き取り			
26	火	5	3	コロナ対策相談聞き取り			
27	水	5	2	農家の方からのコロナ禍支援相談			
28	木	5	4	行政相談対応			
29	金	5	2	市場正常化への調査			
30	土	0	0				
31	日	0	0				
計		82	42				

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	5
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年4月1日 から 令和2年4月30日		
支出年月日	令和2年5月19日		
支出金額	742 円		
支出先	(株)NTTぷらら		
使途内容	ぷらら2020年4月利用料		
備 考	1,485 円 × 1/2 = 742 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

受領証 (コンビニエンスストアお受払用)

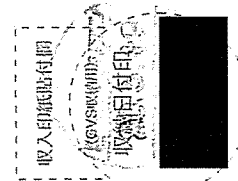
払込人氏名	古泉幸一	様	
お客姓番号	XXXXXXXXXX		
ご利用月	ぷらら202004月利用料		
今回の ご利用金額	1,485 円		

上記の金額を受領いたしました。

◎お支払後当社が確認できるまで7~10日前後要します。
 本状と行き違いの際にお支払済の際は何等ご容赦下さい。
 重額入金時はお客様へ通知なく他請求に充当いたします。
 ※金額は全て税込み表示です。
 ※金額訂正されたもの及び領収日付が無いものは無効となります。
 ※この受領証を領収書に代えさせていただきます。支払証
 明となりまして、1年間は大切に保管してください。
 ※収納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて
 収納代行事務を行っております。
 コンビニエンスストアは、収納代行DSK電算システムの
 委託により、代理受領を行っております。

株式会社
NTTぷらら
050-7560-0033

収入印紙貼付欄



収納代行
株式会社電算システム

株式会社
NTTぷらら

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

ご請求明細

氏名 古泉幸一 様

お客様番号 [Redacted]

発行管理番号 [Redacted]

内訳	数量	単価	税区分	金額
ぶらら202004月利用料	1	1,320	0	1,320
請求書発行手数料202005	1	165	0	165

内訳の表示可能数を超える場合、表示を省略します。
※ご利用料には違約金、工事費等が含まれる場合がございます。

ご請求金額 1,485

表面のコンビニエンスストア専用払込用紙にて、
お支払期限までのお支払いをお願いします。

重要

親展

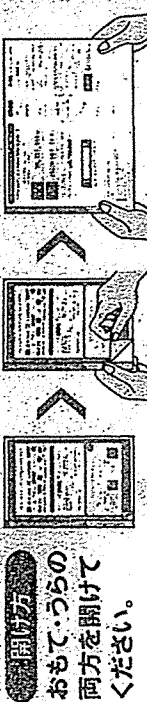
料金後納
郵便

950-0143
新潟県新潟市江南区元町
3丁目5-1

古泉幸一 様
0512 000002975
[Barcode]

ご利用料金払込票在中

至急、中をご確認ください。



UHBTV plala

株式会社 NTTぶらら(郵便物選付先)
〒170-6024 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 24階

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	6
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年4月1日 から 令和2年4月30日		
支出年月日	令和2年6月8日		
支出金額	4,651 円		
支出先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	フレッツ光利用料		
備 考	9,303 円 × 1/2 = 4,651 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょATM・郵便局でお支払いの金額は、左欄の金額を記入してください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名 古泉 幸一 様
お客様番号 [REDACTED]
2020年 5月ご請求分 金額(円) ¥9,303-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3330111
領 収 日 一 附 印 20.6.08 [REDACTED]

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)

950-0143
新潟市江南区元町3丁目5-1

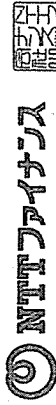
古泉 幸一様



020052101058283911

04248

郵便区内特別



NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年 6月 1日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【送付先】

〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
-8691 郵便物 仙台東郵便局私箱8号
社用コード J30021211001 04248 04118 00 D
01.000000 10 20050601D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
025-383-3161	2020年 5月ご請求分	9,303円	2020年 6月15日(月)

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
9,303円
NTT東日本分ご請求額
(合計) 9,303円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***
「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。
自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金 [戸建て向けサービスの場合9,500円 (税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円 (税抜)] がかかります。

政務活動費 (事務所費) 使用実績表 (令和 2 年 6 月分)

会派名		翔政会		議員名		古泉 幸一	
事務所名		古泉幸一事務所		事務所所在地		新潟市江南区元町3-5-1	
政務活動使用割合 (B) / (A)				57 / 110		(51%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内, 政務活動 使用時間 (B)	政務活動使用内容			
1	月	5	3	帰国子女からの相談聞き取り			
2	火	5	2	コロナ対策相談			
3	水	5	2	帰国子女からの相談聞き取り			
4	木	5	3	コロナ対策相談要望聞き取り			
5	金	5	2	地域開発への要望聞き取り			
6	土	0	0				
7	日	0	0				
8	月	5	2	スポーツ団体からの要望聞き取り			
9	火	5	3	コロナ対策支援要請相談			
10	水	5	3	市政への要望意見聞き取り			
11	木	5	2	地域開発への意見要望聞き取り			
12	金	5	3	コロナ対策支援要請相談聞き取り			
13	土	0	0				
14	日	0	0				
15	月	5	3	土地活用について意見聞き取り			
16	火	5	3	コロナ対策支援要請			
17	水	5	3	コロナ対策への意見相談聞き取り			
18	木	5	2	都市計画についての相談聞き取り			
19	金	5	3	町内活動コロナ対策への相談聞き取り			
20	土	0	0				
21	日	0	0				
22	月	5	3	地域開発への意見要望聞き取り			
23	火	5	2	帰国子女からの相談聞き取り			
24	水	5	3	農家からの要望聞き取り			
25	木	5	2	学童保育への意見聞き取り			
26	金	5	3	市政への要望意見聞き取り			
27	土	0	0				
28	日	0	0				
29	月	5	3	コロナ禍対策への意見聞き取り			
30	火	5	2	街作りについて意見要望聞き取り			
31							
計		110	57				

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	9
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年5月1日 から 令和2年5月31日		
支出年月日	令和2年6月18日		
支出金額	742 円		
支 出 先	(株)NTTぷらら		
使 途 内 容	ぷらら2020年5月利用料		
備 考	1,485 円 × 1/2 = 742 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

受領証 (コンビニエンスストア等支払用)

収入印紙貼付欄
 (CVS/SW/PM)
 収入日付印
 令和2年6月18日
 (お客印置)

株式会社 古泉幸一	振込先 ぷらら202005月利用料 <small>株式会社NTTぷらら 東京都千代田区千代田1-1-1</small>	金額 1,485 円
--------------	---	---------------

上記の金額を受領いたしました。
 ◎お支払後当社が確認できるまで7~10日前後遅延します。
 本状と行き違いで宛にお支払済の際は何卒ご返致下さい。
 振込入金時はお客へ通知なく他請求に充当いたします。
 ※金額は全て税込の表示です。
 ※金額訂正されたもの及び領収日付が無いものは無効となります。
 ※この受領証を領収書に代えさせていただきます。支払証明となり、1年間は大切に保管してください。
 ※収納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて収納代行事務を行っております。
 コンビニエンスストアは、収納代行DSK電算システムの委託により、代理受領を行っております。

収納代行
 株式会社NTTぷらら
 品向台
 050-7560-0033

株式会社
 NTTぷらら

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

料金後納
郵便

重要

親展

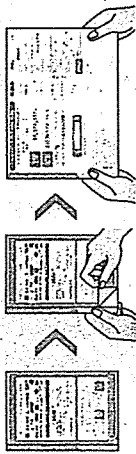
950-0143
新潟県新潟市江南区元町
3丁目5-1

古泉幸一 様
0609 000006041
[POSTNET]

ご請求料金払込票在中

至急、中をご確認ください。

お持ち・うちの
両方を開けて
ください。



万一、用などによる水濡れ状態の際は、十分に乾燥してからお開けください。

U NEXT TV  plala

株式会社 NTTぷらら(郵便物選付先)
〒170-6024 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 24階

ご請求明細

氏名 古泉幸一 様
お客様番号 [REDACTED]
発行管理番号 [REDACTED]

内訳	数量	単価	税区分	金額
ぷらら202005月利用料	1	1,320 0	0	1,320
請求書発行手数料202006	1	165 0	0	165

内訳の表示可能数を超える場合、表示を省略します。
※ご利用料には違約金、工事費等が含まれる場合もございます。

ご請求金額

1,485

裏面のコンビニエンスストア専用払込用紙にて、
お支払期限までのお支払いをお願いします。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	10
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年5月1日 から 令和2年5月31日		
支出年月日	令和2年7月13日		
支出金額	4,625 円		
支出先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	フレッツ光利用料		
備 考	9,251 円 × 1/2 = 4,625 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ATM手数料は別紙にて発行し、お振込みの際は、お振込み先にお振込みの旨を記載し、お振込み先にお振込みください。

ご請求先氏名
古泉 幸一 様

お客様番号
[REDACTED]

2020年 6月ご請求分
金額(円)
¥9,251-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領 収 印 紙 貼 付 欄
20.7.13
[REDACTED]

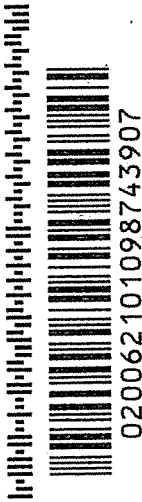
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)

950-0143
新潟市江南区元町3丁目5-1

古泉 幸一様



020062101098743907

郵便区内特別



08695



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年 7月 1日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3330111 (無料)

【速付先】
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
-8691 郵便局 仙台東郵便局私書箱8号
社用コード J3002111001-08695-00:D
61 000000 1 0 20060601D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お 客 様 電 話 番 号 等 (BILLING NUMBER) お 客 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER)	請 求 年 月 (MONTH OF ISSUE)	ご 請 求 金 額 (TOTAL AMOUNT)	お 支 払 期 限 (DUE DATE)
025-383-3611	2020年 6月ご請求分	9,251円	2020年 7月15日(水)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT東日本ご請求額
(合計) 9,251円

9,251円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***
「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。
自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。
詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」
(<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。
なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、
解約金「戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)」がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

2020年 6月ご請求分

請求年月
MONTH OF ISSUE

025-383-3611

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-383-3611 ◇N.T.T.東日本ご利用分 9,251	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリーHS) 5月 1日～ 5月31日: お客様 [REDACTED]	合 算
	1,100	ひかり電話オプティクスA (エース) 基本料 5月 1日～ 5月31日	合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料 5月 1日～ 5月31日	合 算
	1,000	複数チャネル使用料 5月 1日～ 5月31日	合 算
	100	追加番号使用料 5月 1日～ 5月31日	合 算
	6	ひかり電話 (通話料) 5月 1日～ 5月31日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料 5月 1日～ 5月31日 2番号分	合 算
	841	消費税等相当額 (合計) ご請求となります。 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	9,251	合計	

※N.T.T.東日本請求額のうち、料金回収代行分は、N.T.T.ファイナンスへ請求事務を委託しています

【料金問合せ受付時間】

午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は除きます

【ひかり電話ご利用のお客様へ】

ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N.T.T.東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、団体法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J3002111001 08619 00 D

返 回収予定委託品(GBA531) - □ X

741(E) 次の作業(0) 47*(出)
 契約番号 XXXXXXXXXX 再回 (01) 多照 回収目的 債出番号 登録
 取引内訳 担当 者 XXXXXXXXXX
 取引口座 210 宮桑 1部 担当 者 XXXXXXXXXX
 コーダ 0108947-0001 古泉 幸一 古泉 幸一 契約状態 満了予定 申請状況 法務済 契約期間 2020/06/27 ~ 2021/06/26
 代表物件 車名 テスラトップPC Mate ML PC-MK94 1式 登録番号

原	西	回	回	区	納	納	入	約	約	約	現	現	現
元	回	区	定	分	定	定	会	定	定	定	入	入	入
金	目	分	額	額	日	日	社	額	額	額	金	金	金
額	的	号	の	の	付	付	名	の	の	の	額	額	額
					入	入	義	定	定	定	額	額	額
					金	金	団	額	額	額	額	額	額
					額	額	体						
1	01	再リ-入	1	1	2020/07/13	2020/07/13	入会日/入金日	6,184	6,184	7,440	7,440	8,184	7,440

明細印刷(P) フォッタ 入金集飲一覽表印刷(N) 戻る(B)

政務活動費(事務所費)使用実績表(令和2年7月分)

会派名		翔政会		議員名		古泉 幸一	
事務所名		古泉幸一事務所		事務所所在地		新潟市江南区元町3-5-1	
政務活動使用割合(B)/(A)				55 / 105 (52%)			
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動 使用時間(B)	政務活動使用内容			
1	水	5	3	都市開発への要望聞き取り			
2	木	5	3	地域団体からの相談			
3	金	5	2	建設業からの要望聞き取り			
4	土	0	0				
5	日	0	0				
6	月	5	3	防災について意見要望聞き取り			
7	火	5	2	地域開発への要望聞き取り			
8	水	5	3	農家団体からの要請依頼聞き取り			
9	木	5	2	生活保護家庭からの相談			
10	金	5	3	陳情要望書類作成			
11	土	0	0				
12	日	0	0				
13	月	5	2	スポーツクラブからの要望聞き取り			
14	火	5	3	保育施設への要望聞き取り			
15	水	5	3	治水対策への要望聞き取り要望			
16	木	5	2	スポーツ団体クラブからの相談聞き取り			
17	金	5	2	市政相談 住民生活に関する調査			
18	土	0	0				
19	日	0	0				
20	月	5	3	農家団体からの要請依頼調査			
21	火	5	2	電力に関する相談聞き取り			
22	水	5	3	行政相談対応			
23	木	0	0				
24	金	0	0				
25	土	0	0				
26	日	0	0				
27	月	5	3	焼却場施設への質問要望聞き取り			
28	火	5	3	帰国子女からの相談聞き取り			
29	水	5	3	福祉に関する意見聞き取り			
30	木	5	2	電力会社からの資料収集			
31	金	5	3	市民生活に関する相談聞き取り			
計		105	55				

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	13
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年6月1日 から 令和2年6月30日		
支出年月日	令和2年7月21日		
支出金額	742 円		
支出先	(株)NTTぷらら		
使 途 内 容	ぷらら2020年6月利用料		
備 考	1,485 円 × 1/2 = 742 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

受領証
(コンビニエンスストアお支払用)

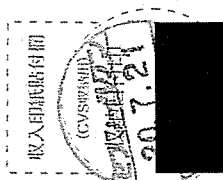
払込人氏名	古泉幸一	債	
お客様番号	XXXXXXXXXX		
ご利用月	ぷらら202006月利用料		
今回の請求金額	1,485 円		

上記の金額を受領いたしました。

◎お支払後当社が確認できるまで7~10日前後要します。本状と行書類にて照にお支払済の際は何卒ご容赦下さい。重複入金時はお客様へ通知なく他請求に充当いたします。※金額は全て税込み表示です。※金額訂正されたもの及び領収日付が無いものは無効となります。※この受領証を領収書に代えさせていただきます。支払証明となり、明細となりますので、1年間は大切に保管してください。※取納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて取納代行事務を行っております。コンビニエンスストアは、取納代行DSK電算システムの委託により、代理受領を行っております。

お問合せ先
株式会社NTTぷらら
050-7560-0033

収入印紙貼付欄



(お客様用)

取納代行
株式会社電算システム

株式会社
NTTぷらら

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

ご請求明細

氏名 古泉幸一 様
 お客様番号 [REDACTED]
 発行管理番号 [REDACTED]

内訳	数量	単価	税区分	金額
ぶらら202006月利用料	1	1,320	0	1,320
請求書発行手数料202007	1	165	0	165

重要

親展

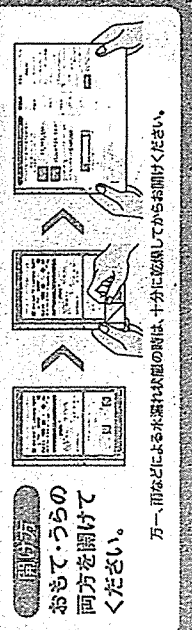
料金後納
郵便

950-0143
 新潟県新潟市江南区元町
 3丁目5-1

古泉幸一 様
 0709 000005823


ご利用料金お支払票在中

至急、中をご確認ください。



お持ちのスマートフォンを開けてください。

万一、雨などによる水濡れ状態の際は、十分に乾燥してからお開けください。

内訳の表示可能数を超える場合、表示を省略します。
 ※ご利用料には違約金、工事費等が含まれる場合もございます。

ご請求金額 1,485

裏面のコンビニエンスストア専用払込用紙にて、
 お支払期限までのお支払いをお願いします。

U-NEXT TV  plala

株式会社 NTTぶらら(郵便物選付先)
 〒170-6024 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 24階

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	14
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月21日 から 令和2年6月20日		
支出年月日	令和2年7月31日		
支出金額	2,076 円		
支出先	クリップボード		
使 途 内 容	コピー料		
備 考	3か月分 4,153 円 × 1/2 = 2,076 円		
領収書貼付欄	(事務所費)		

領 収 証

金額

No. _____

様

4/153-

但 6/153-

年 / 月 / 日 上記正に領収いたしました

新潟市中央区高志2丁目3番15号

クリップボード

代表 酒 井 雅 実

内 訳

現金

小切手 /

手 形 /

消費税額等(%)

コクヨ ケー-92

収入印紙

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



KONICA MINOLTA

チャージシステムお申込書

No. 046131K-0

お客様保管 7-A

② コニカミノルタジャパン株式会社 御中 下記料金表及び裏面記載の各条項を承認の上
東京都港区芝浦一丁目1番1号 チャージシステムの申し込みをします。

対象機器	bizhub C258	シリアルナンバー		お申込年月日	2017年 4月 21日
CSRC 申込	<input type="checkbox"/> しない	<input checked="" type="checkbox"/> する	21.有り	22.無し	A B C D E

※ご注意 CSRC申込「しない」が選択されている場合、カウンタ確認方法にCSRC接続が利用できなくなり、遠隔診断はできません。また、bizhub iCareのトナー自動配送サービスも申し込みいただくことができませんのでご了承ください。

お客様 印	住所	〒950-0143 新潟市江南区元町3丁目5-1 古泉こういち事務所	
	フリガナ	古泉こういち事務所	
	社名	TEL025-383-3611 FAX025-383-3612	
	TEL		

お客様へ（お申込み上のご注意）

- ※ 黒のボールペンではっきりとご記入ください。
- ※ 裏面の契約条項を良くご理解された上で、太枠内 を、ご契約者ご本人が自署し、3枚目(覚書)と5枚目(管理台帳)に「契約印」を捺印してください。
- ※ 「お申込書」は「チャージシステム覚書」の締結後、覚書の内容を明らかにした書面となりますので、本書は大切に保管してください。

事業所名	フリガナ	部署名	フリガナ	請求先名	フリガナ	部署名	フリガナ
住所	〒()	住所	〒()	住所	〒()	住所	〒()
TEL	()	TEL	()	TEL	()	TEL	()

住所	〒()	TEL	()
事業所名		部署名	
E-mail		担当者	

確認 適用 方法	初回確認日	6月15日	以降、毎月	15日	販売 チャージ システム 店	社会 住所	新潟市中央区高志2丁目3番15号 クリップボード
	担当者		FAX	()		代表	酒井 雅也
	TEL	()	FAX	()		社会 住所	新潟市江南区亀田工業団地1丁目2番13号 TEL025-383-3304 FAX025-383-3001
	E-mail					TEL	()
	CSRC 接続	イ. LAN回線(メール・http方式) <input type="checkbox"/> 接続FAX回線 Ⅱ. その他()					
	CSRC 以外	ニ. FAX問合せ ホ. その他()					
	FAX	互換機で○を選択の場合は、必ず封筒からご記入ください。()					
	社名	イ. ②コニカミノルタジャパン株式会社 <input type="checkbox"/> ②の販売店					

料金のお支払い方法	イ. 指定銀行振込払い(毎月 日締 ヶ月後の 日お支払い) <input type="checkbox"/> 預金口座振替払い(毎月 日振替) Ⅱ. その他			
開始時カウンタ数値	(A)フルカラーコピー	(B)モノカラー・2色カラー	(C)モノクロ	(D)フルカラープリント
	17	0	122	5

料金表 (税別)	最低料金	1,000 円	出力1カウント当たりの料金(モノクロ機は(C)のみ適用)							
	<input checked="" type="checkbox"/> 料金請求額が上記料金に達しない場合に適用されます		カウント数(A)	料金(円)	カウント数(B)	料金(円)	カウント数(C)	料金(円)	カウント数(D)	料金(円)
	基本料金(本体維持料金)	円	①	1 ~ 22.0	1 ~ 22.0	1 ~ 3.5	1 ~ 22.0			
	<input type="checkbox"/> 右記(A・C)の←A・C該当に○		②	~	~	~	~			
	カウント分の出力を含みます		③	~	~	~	~			

特約事項	<input checked="" type="checkbox"/> トナー込み <input type="checkbox"/> トナー別売
	<input checked="" type="checkbox"/> 締めサイクル 3ヶ月

備考 bizhubシリーズの複合機において、単色カラーコピーと2色カラーのコピーとプリントを「モノカラー・2色カラー」として、モノクロコピーとプリント(※FAXの別紙含む)を「モノクロ」としてカウントすることを基本とします。両面コピーとプリントは、片面ごとにカウントします。bizhubシリーズの複合機で長尺紙を印刷する場合、片面1枚のプリントを最大4枚としてカウントすることを基本とします。

お客様欄(同一の場合は枠内)を記入してください。

配送メールをご希望される場合は必ずご記入ください。

※保守オプションの申込みをされる場合は、別途お申込用紙へのご記入が必要となります。

※サービス実施場所が記載されていない場合は、チャージシステム販売店にてサービスを実施いたします。

政務活動費(事務所費)使用実績表(令和2年8月分)

会派名	翔政会		議員名	古泉 幸一	
事務所名	古泉幸一事務所		事務所所在地	新潟市江南区元町3-5-1	
政務活動使用割合(B)/(A)			45 / 90 (50%)		
日	曜日	総使用時間(A)	内、政務活動使用時間(B)	政務活動使用内容	
1	土	0	0		
2	日	0	0		
3	月	5	3	土地開発の資料収集	
4	火	5	2	土地開発の資料収集	
5	水	5	2	コロナ禍対策相談聞き取り	
6	木	5	3	市民からの生活相談聞き取り	
7	金	5	2	スポーツ団体からの要望聞き取り	
8	土	0	0		
9	日	0	0		
10	月	0	0		
11	火	5	3	コロナ禍対策相談聞き取り	
12	水	5	2	帰国子女からの相談聞き取り	
13	木	0	0		
14	金	0	0		
15	土	0	0		
16	日	0	0		
17	月	5	3	街中再生への意見聞き取り	
18	火	5	2	交通手段の在り方へ要望聞き取り	
19	水	5	2	地域道路補修の要望	
20	木	5	3	帰国子女からの相談聞き取り	
21	金	5	3	地域土地開発への要望聞き取り	
22	土	0	0		
23	日	0	0		
24	月	5	2	電気組合からの要望	
25	火	5	3	住民からの行政相談	
26	水	5	3	コロナ禍対策への意見要望聞き取り	
27	木	5	2	地域要望聞き取り	
28	金	5	3	スポーツ団体からの要望聞き取り	
29	土	0	0		
30	日	0	0		
31	月	5	2	地域要望聞き取り	
計		90	45		

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	16
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年6月1日 から 令和2年6月30日		
支出年月日	令和2年8月17日		
支出金額	4,670 円		
支出先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	フレッツ光利用料		
備 考	9,341 円 × 1/2 = 4,670 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ご請求先氏名
古泉 幸一 様

お客様番号
[REDACTED]

2020年 7月ご請求分

金額(円)
¥9,341-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領 収 日 附 印
20.8.17
[REDACTED]

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)

950-0143
新潟市江南区元町3丁目5-1

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-
finance.co.jp/e/?page=1



020072101061368961



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年 7月31日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター

お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【返付先】

〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
-8691 郵便物 仙台東郵便局私書箱8号
社用コード J30021211001 04348-04221 00.D
61.000000 1.0 20070601.D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記の内容を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。
お支払期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
025-383-3611 [REDACTED]	2020年 7月ご請求分	9,341円	2020年 8月17日(月)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額
NTT東日本ご請求額
(合計) 9,341円

9,341円
9,341円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」

(<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金 [戸建て向けサービスの場合9,500円 (税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円 (税抜)] がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	025-383-3611	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 7月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-383-3611			
◇NTT東日本ご利用分	9,341		
	5,200	フレッツ光利用料 (N・フアマリHS) 6月 1日～ 6月30日: お客さまID [REDACTED]	合算
	1,100	ひかり電話オプティクスA (エース) 基本料 6月 1日～ 6月30日	合算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料 6月 1日～ 6月30日	合算
	1,000	複数チャネル使用料 6月 1日～ 6月30日	合算
	100	追加番号使用料 6月 1日～ 6月30日	合算
	36	ひかり電話 (迎路料) 6月 1日～ 6月30日	合算
	52	ひかり電話 (納帯電話等への通話料) 6月 1日～ 6月30日	合算
	4	ユニバーサルサービス料 6月 1日～ 6月30日 2番号分	合算
	849	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	9,341	合計	

の請求となります。
合算表示の料金合計×10%

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています
[料金問合せ受付時間]
午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は除きます
【ひかり電話ご利用のお客様へ】
ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J30021211001 04348 04221 00 D

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	17
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年7月1日 から 令和2年7月31日		
支出年月日	令和2年8月17日		
支出金額	742 円		
支出先	(株)NTTぷらら		
使 途 内 容	ぷらら2020年7月利用料		
備 考	1,485 円 × 1/2 = 742 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

受領証 (コンピュータお支払用)

法人氏名	古泉幸一
お借借番	[REDACTED]
ご利用月	ぷらら2020年7月利用料
今回のご利用金額	1,485 円

上記の金額を受領いたしました。

◎お支払後当社が確認できるまで7~10日前後要します。
 本状と行き違いの際にお支払済の際は何卒ご容赦下さい。
 重複入金時はお客様へ通知なく他請求に充当いたします。
 ※金額は全て税込み表示です。
 ※金額訂正されたもの及び領収日付が無いものは無効となります。
 ※この受領証を領収書に代えさせていただきます。支払証明となりますので、1年間は大切に保管してください。
 ※収納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて収納代行事務を行っております。
 コンピュータお支払は、収納代行DSK電算システムの委託により、代理受領を行っております。

お問い合わせ先

株式会社NTTぷらら
050-7560-0033

収入印紙貼付欄

収入印紙貼付欄

(CVC900000)

収納日付印

20.8.17

[REDACTED]

(お客様印)

収納代行 株式会社電算システム

法人

株式会社
NTTぷらら

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和2年度	整理番号 (項目別)	18
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年7月1日 から 令和2年7月31日		
支出年月日	令和2年9月4日		
支 出 金 額	4,699 円		
支 出 先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	フレッツ光利用料		
備 考	9476円 - 円 = 9399円 9,399 円 × 1/2 = 4,699 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ATMまたは窓口で振替口座振込でお支払いの場合、古印紙をお出しください。上記以外のお支払いはお取り扱いできません。

ご請求先氏名 古泉 幸一 様
お客様番号
2020年 8月ご請求分
金額(円) ¥9,476-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3330111
領 収 日 付 印

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

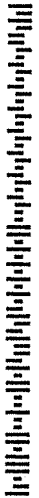
請求書 (東日本ご利用分)

950-0143
新潟市江南区元町3丁目5-1

古泉 幸一様



020082101101032698

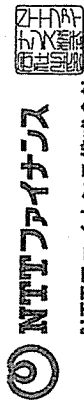


08587

Webでのお問い合わせ先



<http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/e/?page=1>



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年 8月31日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【随時先】

〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
-8691 郵便局 仙台東郵便局私書箱8号
社用コード J3002111001 08587 08518 00 D
81.00001010 20080601D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いいたします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
025-383-3611	2020年 8月ご請求分	9,476円	2020年 9月15日(火)

(NTTファイナンスからのお知らせ)

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT東日本ご請求額
(合計) 9,476円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。
自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金「戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)」がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様電話番号等 BILLING NUMBER 025-383-3611 請求年月 MONTH OF ISSUE 2020年 8月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHANGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-383-3611 ◇NTT東日本ご利用分 9,476	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリー) 7月1日～7月31日: お客さまID [REDACTED]	合算
	1,100	ひかり電話オプティカ (エース) 基本料 7月1日～7月31日	合算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料 7月1日～7月31日	合算
	1,000	複数チャネル使用料 7月1日～7月31日	合算
	100	追加番号使用料 7月1日～7月31日	合算
	36	ひかり電話 (通話料) 7月1日～7月31日	合算
	105	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 7月1日～7月31日	合算
	4	ユニバーサルサービス料 7月1日～7月31日 2番号分 のご請求となります。	合算
	861	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	9,476		
	9,476		

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています
 [料金問合せ受付時間]
 午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は除きます
 【ひかり電話ご利用のお客様へ】
 ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J3002111001 08587 08518 00 D

政務活動費(事務所費)使用実績表(令和2年9月分)

会派名	翔政会		議員名	古泉 幸一
事務所名	古泉幸一事務所		事務所所在地	新潟市江南区元町3-5-1
政務活動使用割合(B)/(A)			51 / 100 (51%)	
日	曜日	総使用時間(A)	内、政務活動使用時間(B)	政務活動使用内容
1	火	5	2	プレミアム商品券発行について聞き取り
2	水	5	2	雇用への相談聞き取り
3	木	5	3	スポーツ文化推進への陳情聞き取り
4	金	5	3	街中活性化への要望聞き取り
5	土	0	0	
6	日	0	0	
7	月	5	3	ひとり親家庭からの相談聞き取り
8	火	5	2	老人会からの要望聞き取り
9	水	5	3	市政への要望、相談聞き取り
10	木	5	2	地域文化活動からの相談要請
11	金	5	3	帰国子女からの相談聞き取り
12	土	0	0	
13	日	0	0	
14	月	5	2	事業者からの相談聞き取り
15	火	5	3	スポーツ文化推進への陳情聞き取り
16	水	5	3	地域住民からの相談聞き取り
17	木	5	2	相談に関する調査及び資料収集
18	金	2	1	市政相談
19	土	0	0	
20	日	0	0	
21	月	0	0	
22	火	3	3	福祉に関する相談聞き取り
23	水	5	3	スポーツ団体からの陳情聞き取り
24	木	5	2	学童保育への要望聞き取り
25	金	5	2	スポーツ団体からの陳情聞き取り
26	土	0	0	
27	日	0	0	
28	月	5	2	持続化給付金について相談聞き取り
29	火	5	3	土地開発への要望、相談聞き取り
30	水	5	2	子育てに関する相談聞き取り
計		100	51	

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	20
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年8月1日 から 令和2年8月31日		
支出年月日	令和2年9月16日		
支出金額	742 円		
支出先	(株)NTTぷらら		
使途内容	ぷらら2020年8月利用料		
備 考	1,485 円 × 1/2 = 742 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

受領証(コンビニエンスストアお支払用)

払戻人氏名	古泉幸一
JIS登録番号	XXXXXXXXXX
ご利用月	ぷらら202008月利用料
今回の請求金額	1,485 円

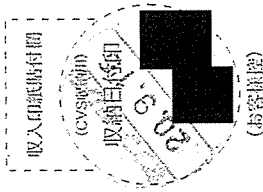
上記の金額を受領いたしました。

◎お支払後当社が確認できるまで7~10日前後要します。
 本状と行き違いで既にお支払済の際は何卒ご容赦下さい。
 重複入金時はお客様へ通知なく他請求に充当いたします。
 ※金額は全て税込み表示です。
 ※金額訂正されたもの及び領収日付が無いものは無効となります。

※この受領証を領収書に代えさせていただきます。支払証明となり、1年間は大切に保管してください。
 ※収納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて収納代行事務を行っております。
 コンビエンスストアは、収納代行DSK電算システムの委託により、代理受領を行っております。

金店番号 株式会社NTTぷらら
050-7560-0033

収入印紙貼付欄



収納代行 株式会社電算システム

株式会社
NTTぷらら

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

料金後納
郵便

重要
親展

950-0143
新潟県新潟市江南区元町
3丁目5-1

古泉幸一 様
0909 00005818
[Barcode]

ご利用料金払込票在中

至急、中をご確認ください。

開封方
おもてうらの
両方を開けて
ください。

万一、雨などによる水濡れ状態の時は、十分に乾燥してからお開けください。

UNIJTV **plala**

株式会社 NTTぷらら(郵便物選付先)
〒170-6024 東京都墨田区東池袋3-1-1 サンシャイン60 24階

ご請求明細

氏名 古泉幸一 様
お客様番号 [Redacted]
発行管理番号 [Redacted]

内訳	数量	単価	税区分	金額
ぶらら202008月利用料	1	1,320	0	1,320
請求書発行手数料202009	1	165	0	165

内訳の表示可能数を超える場合、表示を省略します。
※ご利用料には違約金、工事費等が含まれる場合もございます。

ご請求金額 1,485

表面のコンビニエンスストア専用払込用紙にて、
お支払期限までのお支払いをお願いします。

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和 2 年 10 月分）

会派名		翔政会		議員名	古泉 幸一
事務所名		古泉幸一事務所		事務所所在地	新潟市江南区元町3-5-1
政務活動使用割合 (B) / (A)				57 / 110 (51%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動 使用時間 (B)	政務活動使用内容	
1	木	5	3	市民スポーツからの要望聞き取り	
2	金	5	3	市民相談に関する調査	
3	土	0	0		
4	日	0	0		
5	月	5	2	農家からの要望聞き取り	
6	火	5	3	学童保育に関する相談聞き取り	
7	水	5	3	老人会からの聞き取り	
8	木	5	2	地域からの要望聞き取り	
9	金	5	2	区役所への要望聞き取り	
10	土	0	0		
11	日	0	0		
12	月	5	3	福祉に関する相談ききとり	
13	火	5	2	土地開発状況相談聞き取り	
14	水	5	3	ゴミ置き場設置相談聞き取り	
15	木	5	3	行政相談	
16	金	5	2	コミ協からの要請聞き取り	
17	土	0	0		
18	日	0	0		
19	月	5	3	地域要望聞き取り	
20	火	5	2	コロナ対策資料作成	
21	水	5	3	コロナ対策資料作成	
22	木	5	3	保育園入園についての相談	
23	金	5	2	スポーツ活動団体の要望聞き取り	
24	土	0	0		
25	日	0	0		
26	月	5	2	陳情対応	
27	火	5	2	陳情に関する資料作成	
28	水	5	3	学童に関する相談資料集め	
29	木	5	3	地域からの要望聞き取り	
30	金	5	3	コロナ対策資料作成	
31	土	0	0		
計		110	57		

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	22
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年8月1日 から 令和2年8月31日		
支出年月日	令和2年10月16日		
支出金額	4,644 円		
支 出 先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	フレッツ光利用料		
備 考	9,289 円 × 1/2 = 4,644 円		
(事務所費)			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="font-size: small;">領収書貼付欄</p> <p style="text-align: center;">電話料金等払込受領証 東日本ご利用分</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="font-size: x-small;">ATMまたはゆうちょ銀行に振り込まれたお支払いの金額が正しいことを確認してください。上記以外のお支払いの場合は、必ずお切り取りをお願いします。</p> <p style="font-size: small;">ご請求先氏名 古泉 幸一 様</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="font-size: small;">お客様番号 [REDACTED]</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="font-size: small;">2020年 9月ご請求分 金額(円) ¥9,289-</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="font-size: small;">受取人 NTTファイナンス株式会社</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="font-size: small;">お問合せ先 (無料) 0800-3330111</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="font-size: small;">領 取 日 附 印 20.10.16 [REDACTED]</p> </div> <p style="font-size: x-small;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)

950-0143
新潟市江南区元町3丁目5-1

古泉 幸一様



郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/le/?page=1



020092101060944142

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
025-383-3611 [REDACTED]	2020年9月ご請求分	9,289円	2020年10月15日(木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT東日本ご請求額
(合計) 9,289円

9,289円
9,289円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。
自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)】がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年10月 2日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 0800-3330111 (無料)
[速付先]

〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
-8691 郵便局 仙台東郵便局私箱8号

社用コード J30021211001 04162 04041 00 D
01 000000 1 0 20090601D

お客様電話番号等 BILLING NUMBER 025-383-3611 請求年月 MONTH OF ISSUE 2020年 9月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-383-3611			
◇N.T.T.東日本ご利用分	9,289		
	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリHS) 8月 1日～ 8月31日: お客さまID [REDACTED]	合 算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料 8月 1日～ 8月31日	合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
	1,000	複数チャネル使用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
	100	追加番号使用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
	6	ひかり電話 (通話料) 8月 1日～ 8月31日	合 算
	35	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 8月 1日～ 8月31日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料 8月 1日～ 8月31日 2番号分	合 算
	844	消費税率相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	9,289	合計	

※N.T.T.東日本請求額のうち、料金回収代行分は、N.T.T.ファイナンスへ請求事務を委託しています
 【料金問合せ受付時間】
 午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は除きます
 【ひかり電話ご利用のお客様へ】
 ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N.T.T.東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から「番号あたりの費用 (番号単価)」が公表されています。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	23
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年9月1日 から 令和2年9月30日		
支出年月日	令和2年10月16日		
支出金額	770 円		
支出先	(株)NTTふらら		
使 途 内 容	ふらら2020年9月利用料		
備 考	1,540 円 × 1/2 = 770 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

受領証 (コンビニエンスストア受払用)

私達人氏名	古泉幸一
お客様番号	[REDACTED]
ご利用月	ふらら202009月利用料
今回の請求金額	1,540 円

上記の金額を受領いたしました。

◎お支払後当社が確認できるまで7~10日前後戻します。
 本状と行き違いで取にお支払済の際は何等ご容赦下さい。
 重複入金時はお客様へ通知なく他請求に充当いたします。
 ※金額は全て税込の金額です。
 ※金額訂正されたものと及び領収日付が無いものは無効となります。
 ※この受領証を領収書に代えさせていただきます。支払証明となり、1年間は大切に保管してください。
 ※収納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて収納代行事務を行っております。
 コンビエンスストアは、収納代行DSK電算システムの委託により、代理受領を行っております。

収納代行
株式会社電算システム
〒[REDACTED]
[REDACTED]

株式会社NTTふらら
050-7560-0033

収入印紙貼付欄
(CV500000)

 (粘着貼付)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。


料金後納郵便

重要

親展

950-0143
新潟県新潟市江南区元町
3丁目5-1

古泉幸一様
1009 000005834



ご利用料金払込票在中

至急、中をご確認ください。



お持ちの両方を開けてください。

万一、用などによる未送付状態の際は、十分に確認してからお開けください。

UNIVIS TV  **plala**

株式会社 NTTぷらら (郵便物還付先)
〒170-6024 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 24階

ご請求明細

氏名 古泉幸一様
お客様番号 [Redacted]
発行管理番号 [Redacted]

内訳	数量	単価	税区分	金額
ぷらら202009月利用料	1	1,320	0	1,320
請求書発行手数料202010	1	220	0	220

内訳の表示可能数を超える場合、表示を省略します。
※ご利用料には違約金、工事費等が含まれる場合がございます。

ご請求金額 1,540

表面のコンビニエンスストア専用払込用紙にて、
お支払期限までのお支払いをお願いします。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	24
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年6月21日 から 令和2年9月20日		
支出年月日	令和2年11月2日		
支出金額	7,882 円		
支 出 先	クリップボード		
使 途 内 容	コピー料		
備 考	3か月分 15,765 円 × 1/2 = 7,882 円		
領収書貼付欄			(事務所費)
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>領 収 証</p> <p style="text-align: right;">金額</p> <p>内 訳</p> <p>現金 _____</p> <p>小切手 _____ /</p> <p>手 形 _____ /</p> <p>消費税額等(%) _____</p> <p>コクヨ ヲケ-92</p> </div> <div style="width: 60%; text-align: center;"> <p>古泉幸一 事務所 様 No. _____</p> <p style="font-size: 2em;">4,5565円</p> <p>但 9月印紙込</p> <p>2020年11月2日 上記正に領収いたしました</p> <p>新潟市中央区高志2丁目3番15号</p> <p>クリップボード</p> <p>代表 酒 井 雅 実</p> </div> <div style="width: 10%; text-align: right; border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>収入印紙</p> </div> </div>			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	25
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年9月1日 から 令和2年9月30日		
支出年月日	令和2年11月5日		
支出金額	4,665 円		
支出先	NTTファイナンス㈱		
使途内容	フレッツ光利用料		
備 考	9,330 円 × 1/2 = 4,665 円		
領収書貼付欄	(事務所費)		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">電話料金等払込受領証 東日本ご利用分</p> <p style="margin: 0;">ご請求先氏名 古泉 幸一 様</p> <hr/> <p style="margin: 0;">お客様番号 [REDACTED]</p> <hr/> <p style="margin: 0;">2020年10月ご請求分</p> <hr/> <p style="margin: 0;">金額(円) ¥9,330-</p> <hr/> <p style="margin: 0;">受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <hr/> <p style="margin: 0;">お問合せ先 (無料) 0800-3330111</p> <hr/> <p style="margin: 0;">領 収 日 附 印 20.11.05 [REDACTED]</p> <p style="margin: 0; font-size: small;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)

950-0143
新潟県江南区元町3丁目5-1

古泉 幸一 様



郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



<http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/er/?page=1>

08472



020102101069796283



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年11月 1日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【速付先】

〒988 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
-8691 郵便局 仙台東郵便局私書箱8号
社用コード J3002111001 08472 08398 00 D
61 000000 1 0 20100601D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
025-383-3611 [REDACTED]	2020年10月ご請求分	9,330円	2020年11月16日(月)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ]
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT東日本分ご請求額 (合計) 9,330円
 9,330円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。
 ※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***
 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。
 自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。
 詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ
 (https://fleets.com/customer/contact.html)」をご確認ください。
 なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、
 解約金「戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)」がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
 Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	025-383-3611	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年10月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-383-3611	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリHS)	算
◇NTT東日本ご利用分	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料	算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	算
	1,000	複数チャネル使用料	算
	100	追加番号使用料	算
	78	ひかり電話 (通話料)	算
	4	ユニバーサルサービス料	算
	848	消費税等相当額 (合計)	算
◇合計	9,330	合計	算

本内訳は、各サービス提供事業者が
発行したものです。

9月1日～9月30日: お登
さまID [REDACTED]

9月1日～9月30日

9月1日～9月30日

9月1日～9月30日

9月1日～9月30日

9月1日～9月30日

9月1日～9月30日

9月1日～9月30日 2番号分

のご請求となります。

(合算表示の料金合計×10%)

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています
【料金問合せ受付時間】
午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は除きます
【ひかり電話ご利用のお客様へ】
ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するため
にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会
から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J3002111001 08472 08398 00 D

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和2年度	整理番号 (項目別)	26
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年10月25日 から 令和2年11月24日		
支出年月日	令和2年11月13日		
支 出 金 額	7,992 円		
支 出 先	第四リース㈱		
使 途 内 容	コピー機リース料		
備 考	15,984 円 × 1/2 = 7,992 円		

年 月 日 記 号
お支払い金額 (円)
お預り金額 (円)
差引残高 (円)
備考

*15,984円を引

02-11-13 100

小切手の振替は、お振込みの場合は、その振込みができてから5日以内は必ず振替で受取のしおりを提示して下さい。
 C: JM(非) (N, E)
 T: 〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
 M: 営業時間内
 N: 13:10
 E: 15:10
 表示

政務活動費 (事務所費) 使用実績表 (令和 2 年 11 月分)

会派名		翔政会		議員名	古泉 幸一
事務所名		古泉幸一事務所		事務所所在地	新潟市江南区元町3-5-1
政務活動使用割合 (B) / (A)				49 / 93 (52%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内, 政務活動使用時間 (B)	政務活動使用内容	
1	日	0	0		
2	月	5	3	Uターン女子問題の相談聞き取り	
3	火	0	0		
4	水	5	3	電気業界からの話聞き取り	
5	木	5	2	老人会からの相談聞き取り	
6	金	0	0		
7	土	0	0		
8	日	0	0		
9	月	5	3	小学校教育改善への要望聞き取り	
10	火	5	2	地域開発への要望質問聞き取り	
11	水	5	2	行政相談聞き取り	
12	木	5	3	地域スポーツクラブからの要望聞き取り	
13	金	5	3	農家からの要望聞き取り	
14	土	0	0		
15	日	0	0		
16	月	5	2	老人会活動聞き取り	
17	火	5	3	道路補修に関する陳情聞き取り	
18	水	5	2	バス路線に関するお願い聞き取り	
19	木	5	2	地域野球団体からの要望聞き取り	
20	金	5	3	コミ協からの依頼聞き取り	
21	土	0	0		
22	日	0	0		
23	月	3	3	地域防災に関する聞き取り	
24	火	5	3	地区老人会の聞き取り	
25	水	5	2	防災訓練に関する要望聞き取り	
26	木	5	2	廃品回収処理の相談聞き取り	
27	金	5	3	介護相談聞き取り	
28	土	0	0		
29	日	0	0		
30	月	5	3	土地開発への要望聞き取り	
計		93	49		

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	27
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年10月1日 から 令和2年10月31日		
支出年月日	令和2年11月18日		
支出金額	770 円		
支出先	(株)NTTぷらら		
使 途 内 容	ぷらら2020年10月利用料		
備 考	1,540 円 × 1/2 = 770 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

受領証
(コンビニエンスストアお支払用)

振込人氏名	古泉幸一	振	
お振替番号	XXXXXXXXXX		
ご利用月	ぷらら202010月利用料		
今回の ご利用金額	1,540 円		

上記の金額を受領いたしました。

◎お支払後当社が確認できるまで7~10日前後要します。
 本状と行き違いで既にお支払済の際は何卒ご容赦下さい。
 重投入金額はお客様へ通知なく他請求に充当いたします。
 ※金額は全て税込表示です。
 ※金額訂正されたもの及び領収日付が無いものは無効となります。
 ※この受領証を領収書に代えさせていただきます。支払証明となり、1年間は大切に保管してください。
 ※収納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて収納代行事務を行っております。
 コンビニエンスストアは、収納代行DSK電算システムの委託により、代理受領を行っております。

株式会社
NTTぷらら

株式会社
NTTぷらら

株式会社
NTTぷらら

株式会社
NTTぷらら

収納代行 株式会社NTTぷらら
 050-7560-0033

収入印紙貼付欄
 (CVS1000000)
 収納日付印
 20.11.18
 (事務印)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

料金後納
郵便

重要

親展

950-0143
新潟県新潟市江南区元町
3丁目5-1

古泉幸一様

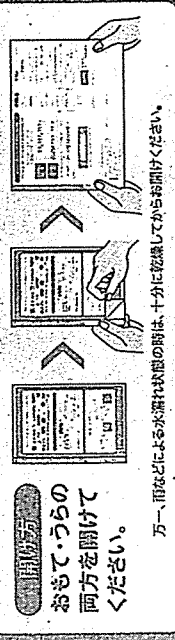
1111

000006175



ご利用料金払込票在中

至急、中をご確認ください。



おまて・うらの
両方を開けて
ください。

万一、雨などによる水濡れ状態の際は、十分に乾燥してからお開けください。

UNJTV plala

株式会社 NTTぷらら(郵便物運付先)
〒170-6024 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 24階

ご請求明細

氏名 古泉幸一様

お客様番号

発行管理番号

内訳	数量	単価	税区分	金額
ぷらら202010月利用料	1	1,320 0		1,320
請求書発行手数料202011	1	220 0		220

内訳の表示可能数を超える場合、表示を省略します。
※ご利用料には通称金、工事費等が含まれる場合もございます。

ご請求金額 1,540

表面のコンビニエンスストア専用払込用紙にて、
お支払期限までのお支払いをお願いします。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	28
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年10月1日 から 令和2年10月31日		
支出年月日	令和2年12月9日		
支出金額	4,671 円		
支出先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	フレッツ光利用料		
備 考	9,342 円 × 1/2 = 4,671 円		
領収書貼付欄 (事務所費)			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="margin: 0;">電話料金等払込受領証</p> <p style="margin: 0;">東日本ご利用分</p> <p style="margin: 0;">ご請求先氏名 古泉 幸一 様</p> <hr/> <p style="margin: 0;">お客様番号 [REDACTED]</p> <hr/> <p style="margin: 0;">2020年11月ご請求分</p> <hr/> <p style="margin: 0;">金額(円) ¥9,342-</p> <hr/> <p style="margin: 0;">受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <hr/> <p style="margin: 0;">お問合せ先 (無料) 0800-3330111</p> <hr/> <p style="margin: 0;">領 収 日 附 印 [REDACTED] '20.12.09 [REDACTED]</p> <p style="margin: 0; font-size: small;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)

950-0143
新潟市江南区元町3丁目5-1

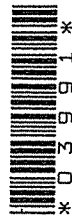
郵便区内特別

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

古泉 幸一様

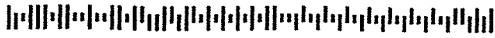


Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/e/?page-1

発行年月日 2020年12月 1日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【速付先】
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
-8691 郵便局 仙台東郵便局私書箱8号
社用コード J30021211001 04109 03991 00 D
61 000000 1 0 20110601D



020112101090485076

04109

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
025-383-3611 [REDACTED]	2020年11月ご請求分	9,342円	2020年12月15日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額 9,342円
(合計) 9,342円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。

自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

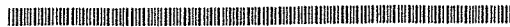
詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」

(<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)】がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	025-383-3611	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 11月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	---------------

ご請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXX)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-383-3611 ◇NTT東日本ご利用分			
9,342	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリーHS) 10月 1日~10月31日: お客 さまID XXXXXXXXXX	合算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料 10月 1日~10月31日	合算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料 10月 1日~10月31日	合算
	1,000	複数チャネル使用料 10月 1日~10月31日	合算
	100	追加番号使用料 10月 1日~10月31日	合算
	72	ひかり電話 (通話料) 10月 1日~10月31日	合算
	17	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 10月 1日~10月31日	合算
	4	ユニバーサルサービス料 10月 1日~10月31日 2番号分 のご請求となります。	合算
	849	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	9,342	合計	

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています
 【料金問合せ受付時間】
 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます
 【ひかり電話ご利用のお客様へ】
 ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話(基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するため
 にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会
 から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J30021211001 04109 03991 00

支 出 伝 票

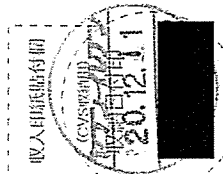
会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	29
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年11月1日 から 令和2年11月30日		
支出年月日	令和2年12月11日		
支出金額	770 円		
支出先	(株)NTTふらら		
使 途 内 容	ふらら2020年11月利用料		
備 考	1,540 円 × 1/2 = 770 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">受領証 (コンビニエンスストアお支払用)</div>			
氏名	古泉幸一	様	
お名前	[REDACTED]		
ご利用月	ふらら202011月利用料		
ご利用金額	1,540 円		

◎お支払後当社が確認できるまで7～10日前後要します。
 本状と行き違いの際はお客様へ通知なく他請求に充当いたします。
 ※金額は全て税込み表示です。
 ※金額訂正されたもの及び領収日付が無いものは無効となります。
 ※この受領証を領収書に代えさせていただきます。支払証明となり、1年間は大切に保管してください。
 ※収納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて収納代行事務を行っております。
 コンビニエンスストアは、収納代行DSK電算システムの委託により、代理受領を行っております。

収納会社 株式会社電算システム 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	株式会社NTTふらら 050-7560-0033	 収入印紙貼付欄 (お客様用)
---	-----------------------------	--

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

ご請求明細

氏名 古泉幸一 様
 お客様番号 [REDACTED]
 発行管理番号 [REDACTED]

内訳	数量	単価	税区分	金額
ぶら202011月利用料	1	1,320 0		1,320
請求書発行手数料202012	1	220 0		220

内訳の表示可能数を超える場合、表示を省略します。
 ※ご利用料には違約金、工事費等が含まれる場合もございます。

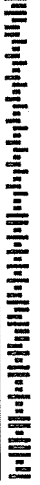
ご請求金額 1,540

表面のコンビニエンスストア専用払込用紙にて、
 お支払期限までのお支払いをお願いします。

重要
 親展

料金後納
 郵便

950-0143
 新潟県新潟市江南区元町
 3丁目5-1

古泉幸一 様
 1209 000005977


ご利用料金払込票在中

至急、中をご確認ください。



おもてうらの
 両方を開けて
 ください。

万一、雨などによる水濡れ状態の際は、十分に乾燥してからお開けください。

UNIVIS TV  plala

株式会社 NTTぶらら(郵便物受付先)
 〒170-6024 東京都墨田区東池袋3-1-1 サンシャイン60 24階

政務活動費(事務所費)使用実績表(令和2年12月分)

会派名		翔政会		議員名	古泉 幸一
事務所名		古泉幸一事務所		事務所所在地	新潟市江南区元町3-5-1
政務活動使用割合(B)/(A)				52 / 100 (52%)	
日	曜日	総使用時間(A)	内、政務活動使用時間(B)	政務活動使用内容	
1	火	5	2	地域行事予定からの相談	
2	水	5	3	コミュニティ協議会からの相談聞き取り	
3	木	5	3	老人会からの要望聞き取り	
4	金	5	2	スポーツ団体からの要望聞き取り	
5	土	0	0		
6	日	0	0		
7	月	5	3	外環状線への要望聞き取り	
8	火	5	2	子育てに関する相談聞き取り	
9	水	5	3	学童保育への要望聞き取り	
10	木	5	3	道路維持補修に関する要望聞き取り	
11	金	5	2	コミ協からの提案聞き取り	
12	土	0	0		
13	日	0	0		
14	月	5	2	老人クラブからの要望聞き取り	
15	火	5	2	市民スポーツクラブからの相談聞き取り	
16	水	5	3	子育てに関する相談聞き取り	
17	木	5	3	コロナ禍対策への意見要望聞き取り	
18	金	5	3	地域行事の在り方相談聞き取り	
19	土	0	0		
20	日	0	0		
21	月	5	2	地域土地開発への陳情聞き取り	
22	火	5	3	老人クラブからの要望聞き取り	
23	水	5	2	学童保育からの要望聞き取り	
24	木	5	3	福祉に関する相談聞き取り	
25	金	5	3	コミ協からの相談聞き取り	
26	土	0	0		
27	日	0	0		
28	月	5	3	地域要望聞き取り	
29	火	0	0		
30	水	0	0		
31	木	0	0		
計		100	52		

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和2年度	整理番号 (項目別)	31
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年12月25日 から 令和3年1月24日		
支出年月日	令和3年1月13日		
支 出 金 額	7,992 円		
支 出 先	第四リース㈱		
使 途 内 容	コピー機リース料		
備 考	15,984 円 × 1/2 = 7,992 円		

年 月 日	記 号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)		備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16	03-01-13	100				
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

*15,984円 イレリース

*小切手の領書内には必ず記入簿の印を、その振込先が必ず手元印および予定時刻の表示を、

C : IM (BIZ/N, E)
 N : 13:10
 E : 15:10
 裁示

政務活動費(事務所費)使用実績表(令和3年1月分)

会派名		翔政会		議員名	古泉 幸一
事務所名		古泉幸一事務所		事務所所在地	新潟市江南区元町3-5-1
政務活動使用割合 (B) / (A)				46 / 90 (51%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動 使用時間 (B)	政務活動使用内容	
1	金	0	0		
2	土	0	0		
3	日	0	0		
4	月	0	0		
5	火	5	2	除雪要望聞き取り	
6	水	5	2	除雪苦情聞き取り	
7	木	5	3	建設業からの要望聞き取り	
8	金	5	3	雪害対策要望聞き取り	
9	土	0	0		
10	日	0	0		
11	月	0	0		
12	火	5	3	除雪対応聞き取り	
13	水	5	2	子供不明者捜索対策援助	
14	木	5	2	解体業からの要請聞き取り	
15	金	5	2	区役所への要望聞き取り	
16	土	0	0		
17	日	0	0		
18	月	5	3	道路に関する要望聞き取り	
19	火	5	3	地域防災への意見聞き取り	
20	水	5	2	ゴミ捨て場に関する相談聞き取り	
21	木	5	2	雪害対策要望聞き取り	
22	金	5	3	学童保育に関する要望聞き取り	
23	土	0	0		
24	日	0	0		
25	月	5	3	地域イベントへのクレーム聞き取り	
26	火	5	3	市政への意見要望聞き取り	
27	水	5	2	市民スポーツ団体からの要望聞き取り	
28	木	5	3	電力に関する要望聞き取り	
29	金	5	3	コミュニティ活動の要望聞き取り	
30	土	0	0		
31	日	0	0		
計		90	46		

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	32
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年11月1日 から 令和2年11月30日		
支出年月日	令和3年1月15日		
支出金額	4,679 円		
支出先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	フレッツ光利用料		
備 考	9,358 円 × 1/2 = 4,679 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ご請求先氏名
古泉 幸一 様

お客様番号
[REDACTED]

2020年12月ご請求分

金額(円)
¥9,358-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領 取 日 附 印
[REDACTED]

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)

950-0143
新潟市江南区元町3丁目5-1

古泉 幸一 様



NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2021年 1月 4日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

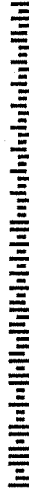
Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/le/?page=1



08356



020122101069076450

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
025-383-3611	2020年12月ご請求分	9,358円	2021年1月15日(金)

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT東日本ご請求額
(合計) 9,358円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。
自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(<https://flets.com/customer/contact.html>)をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金 [戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)] がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	025-383-3611	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-383-3611			
◇N.T.T.東日本ご利用分	9,358		
	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリーS)	11月1日~11月30日: お客様さまID
	1,100	ひかり電話オプティSA (エース) 基本料	11月1日~11月30日
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	11月1日~11月30日
	1,000	初数チャネル使用料	11月1日~11月30日
	100	追加番号使用料	11月1日~11月30日
	104	ひかり電話 (通話料)	11月1日~11月30日
	4	ユニバーサルサービス料	11月1日~11月30日 2番号分
	850	消費税等相当額 (合計)	のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%
◇合計	9,358	合計	

※N.T.T.東日本請求額のうち、料金回収代行分は、N.T.T.ファイナンスへ請求事務を委託しています
 【料金問合せ受付時間】
 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日~1月3日) は除きます
 【ひかり電話ご利用のお客様へ】
 ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまなく日本全国においてユニバーサルサービス (N.T.T.東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J3002111001_08356_08285_00 D

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	33
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年12月1日 から 令和2年12月31日		
支出年月日	令和3年1月15日		
支出金額	770 円		
支出先	(株)NTTぷらら		
使 途 内 容	ぷらら2020年12月利用料		
備 考	1,540 円 × 1/2 = 770 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

受領証
(コンビニエンスストアお支払用)

申込人氏名 古泉幸一	振 込 口座 番号 [REDACTED]
ご利用月	ぶらら202012月利用料
今回の請求金額	1,540 円

上記の金額を受領いたしました。

◎お支払後当社が確認できるまで7～10日前後要します。
 本状と行き違いで取にお支払済の際は何卒ご容赦下さい。
 重複入金時はお客へ通知なく他請求に充当いたします。
 ※金額は全て税込の表示です。
 ※金額訂正されたもの及び領収日付が無いものは無効となります。
 ※この受領証を領収書に代えさせていただきます。支払証明となり、1年間は大切に保管してください。
 ※収納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて収納代行事務を行っております。
 コンビエンスストアは、収納代行DSK電算システムの委託により、代理受領を行っております。

収納代行
 株式会社電算システム
 050-7560-0033

収入印紙貼付欄
(CVS使用)
 収納日付印
 [REDACTED]
 (お客様用)

収納代行
 株式会社電算システム
 050-7560-0033

請求人
 株式会社
 NTTぷらら

請求人
 株式会社
 NTTぷらら

請求人
 株式会社
 NTTぷらら

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和2年度	整理番号 (項目別)	34
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年9月21日 から 令和2年12月20日		
支出年月日	令和3年2月1日		
支 出 金 額	4,231 円		
支 出 先	クリップボード		
使 途 内 容	コピー料		
備 考	3か月分 8,462 円 × 1/2 = 4,231 円		
領収書貼付欄		(事務所費)	

領 収 証

金額

8,462

古泉幸一様 No. _____

内 訳	但 12月分前払金 2021年2月 / 日 上記正に領収いたしました	
現 金		
小切手		/
手 形		/
消費税額等(%)		

新潟市中央区高志2丁目3番15号

クリップボ

代表 酒 井 雅 実

収入印紙

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	35
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年12月1日 から 令和2年12月31日		
支出年月日	令和3年2月15日		
支出金額	4,750 円		
支出先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	フレッツ光利用料		
備 考	9,500 円 × 1/2 = 4,750 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払ください

ご請求先氏名

古泉 幸一 様

お客様番号

[REDACTED]

2021年 1月ご請求分

金額(円)

¥9,500-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3330111

領 収 日 附 印

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

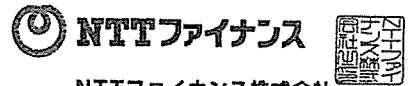
※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)

950-0143
新潟市江南区元町3丁目5-1

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

古泉 幸一様



03834

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/te/?page-1

発行年月日 2021年 2月 1日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【還付先】
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
-8691 郵便局 仙台東郵便局私書箱8号
社用コード J30021211001 03834 03721 00 D
61 000100 1 0 21010601D



021012101059926728

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
025-383-3611 [REDACTED]	2021年 1月ご請求分	9,500円	2021年 2月15日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額 9,500円
(合計) 9,500円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。

自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(<https://flets.com/customer/contact.html>)」をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)]がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	025-383-3611	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 1月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXX)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA)
◆025-383-3611 ◇NTT東日本ご利用分			
9,500	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリーHS) 12月 1日~12月31日: お客 さまID XXXXXXXXXX	合 算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料 12月 1日~12月31日	合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料 12月 1日~12月31日	合 算
	1,000	複数チャンネル使用料 12月 1日~12月31日	合 算
	100	追加番号使用料 12月 1日~12月31日	合 算
	216	ひかり電話 (通話料) 12月 1日~12月31日	合 算
	17	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 12月 1日~12月31日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料 12月 1日~12月31日 2番号分	合 算
	863	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	9,500	合計	

<p>※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています 【料金問合せ受付時間】 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日~1月3日) は除きます 【ひかり電話ご利用のお客様へ】 ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます</p>	<p>***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバ サルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するた にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協 から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。</p>
---	---

J30021211001 03834 03721

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	36
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和3年1月1日 から 令和3年1月31日		
支出年月日	令和3年2月15日		
支出金額	770 円		
支出先	(株)NTTふらら		
使 途 内 容	ふらら2021年1月利用料		
備 考	1,540 円 × 1/2 = 770 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

受領証
(コンビニエンスストアお支払用)

払込人氏名	古泉幸一	振	
お支払番号	XXXXXXXXXX	ご利用月	ふらら202101利用料
今回の請求金額	1,540 円	お支払の期日	お支払の期日は振込の2週間前を目処にお支払いください。

上記の金額を受領いたしました。

◎お支払後当社が確認できるまで7～10日前後要します。
 本状と引き換えに振込にお支払済の届は何卒ご容赦下さい。
 振込入金時はお客様へ通知なく他請求に充当いたします。
 ※金額は全て税込み表示です。
 ※金額訂正されたもの及び領収日付が無いものは無効となります。
 ※この受領証を領収書に代えさせていただきます。支払証明となり、1年間は大切に保管してください。
 ※収納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて収納代行事務を行っております。
 コンビニエンスストアは、収納代行DSK電算システムの委託により、代理受領を行っております。

領収書番号

株式会社NTTふらら
050-7560-0033

収入印紙貼付欄

収入印紙貼付欄

(お客様用)

収納代行
株式会社電算システム

株式会社
NTTふらら

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

料金後納
郵便

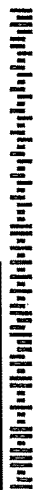
重要

親展

950-0143
新潟県新潟市江南区元町
3丁目5-1

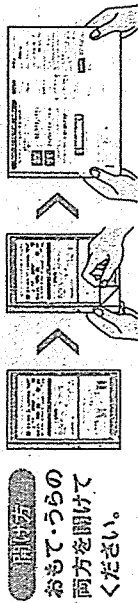
古泉幸一 様

0209 000005817



ご利用料金払込票在中

至急、中をご確認ください。



おまち・うらの
両方を開けて
ください。

万一、用などによるが壊れた状態の場合は、十分に確認してからお開けください。

UNIJTV  plala

株式会社 NTTぷらら(郵便物還付先)
〒170-6024 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 24階

ご請求明細

様

氏名 古泉幸一

お客様番号

発行管理番号

内訳	数量	単価	税区分	金額
ぶらら202101月利用料	1	1,320	0	1,320
請求書発行手数料202102	1	220	0	220

内訳の表示可能数を超える場合、表示を省略します。
※ご利用料には違約金、工事費等が含まれる場合がございます。

ご請求金額

1,540

裏面のコンビニエンスストア専用払込用紙にて、
お支払期限までのお支払いをお願いします。

政務活動費 (事務所費) 使用実績表 (令和 3 年 2 月分)

会派名		翔政会		議員名		古泉 幸一	
事務所名		古泉幸一事務所		事務所所在地		新潟市江南区元町3-5-1	
政務活動使用割合 (B) / (A)				41 / 79		(51%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内, 政務活動 使用時間 (B)	政務活動使用内容			
1	月	5	2	社会福祉協議会について相談聞き取り			
2	火	5	2	市民生活に関する相談聞き取り			
3	水	5	3	建設業からの相談聞き取り			
4	木	5	3	区への要望聞き取り			
5	金	5	2	ゴミ処理や収集への意見聞き取り			
6	土	0	0				
7	日	0	0				
8	月	5	3	コロナ禍対策への相談聞き取り			
9	火	5	2	ゴミ収集への意見聞き取り			
10	水	5	3	農家からの相談聞き取り			
11	木	0	0				
12	金	5	3	建設業からの相談聞き取り			
13	土	0	0				
14	日	0	0				
15	月	5	3	区役所への要望聞き取り			
16	火	5	3	道路維持、補修に関する聞き取り			
17	水	4	2	市民生活に関する相談聞き取り			
18	木	5	3	子育て悩み相談聞き取り			
19	金	5	3	市民スポーツクラブからの要望聞き取り			
20	土	0	0				
21	日	0	0				
22	月	5	2	コロナ禍対策への相談聞き取り			
23	火	0	0				
24	水	5	2	市民生活に関する相談聞き取り			
25	木	0	0				
26	金	0	0				
27	土	0	0				
28	日	0	0				
計		79	41				

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	古泉幸一
支 出 年 度	令和2年度	整理番号 (項目別)	38
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和3年1月1日 から 令和3年1月31日		
支出年月日	令和3年3月11日		
支 出 金 額	4,626 円		
支 出 先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	フレッツ光利用料		
備 考	9,253 円 × 1/2 = 4,626 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名
古泉 幸一 様

お客様番号
[REDACTED]

2021年 2月ご請求分
金額(円)
¥9,253-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領 収 日 附 印
21.3.11
[REDACTED]

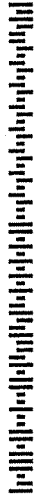
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)

950-0143
新潟市江南区元町3丁目5-1

古泉 幸一様



021022101098890017

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/le/7?page=1



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2021年 3月 3日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター

お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【随付先】

〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
-8691 郵便物 仙台東郵便局私書箱8号
社用コード J3002111001-08255 08186 00 D
61.000000 10 21020601D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきましたので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
025-3831-3611	2021年 2月ご請求分	9,253円	2021年 3月15日(月)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT東日本ご請求額
(合計) 9,253円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***
「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。
自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」
(<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、
解約金 [戸建て向けサービスの場合10,450円 (税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円 (税込)] がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	025-383-3611	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 2月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-383-3611			
◇N.T.T.東日本ご利用分	9,253		
	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリHS) 1月1日～1月31日: お客様さまID [REDACTED]	合算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料 1月1日～1月31日	合算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料 1月1日～1月31日	合算
	1,000	複数チャネル使用料 1月1日～1月31日	合算
	100	追加番号使用料 1月1日～1月31日	合算
	6	ひかり電話 (通話料) 1月1日～1月31日	合算
	6	ユニバーサルサービス料 1月1日～1月31日 2番号分	合算
	841	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	9,253	のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%	

※N.T.T.東日本請求額のうち、料金回収代行分は、N.T.T.ファイナンスへ請求事務を委託しています
 【料金問合せ受付時間】
 午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は除きます
 【ひかり電話ご利用のお客様へ】
 ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N.T.T.東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J3002111001 08255 08168 00 D

政務活動費 (事務所費) 使用実績表 (令和 3 年 3 月分)

会派名		翔政会		議員名	古泉 幸一
事務所名		古泉幸一事務所		事務所所在地	新潟市江南区元町3-5-1
政務活動使用割合 (B) / (A)				54 / 103 (52%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動使用時間 (B)	政務活動使用内容	
1	月	5	2	地域活動について相談聞き取り	
2	火	5	3	区役所の対応への意見聞き取り	
3	水	5	3	亀田市の存続への意見聞き取り	
4	木	5	2	地域要望聞き取り	
5	金	5	3	スポーツ団体からの要望聞き取り	
6	土	0	0		
7	日	0	0		
8	月	5	3	広報誌作成	
9	火	5	2	広報誌作成	
10	水	5	2	広報誌作成	
11	木	5	2	子育てに関する相談聞き取り	
12	金	0	0		
13	土	0	0		
14	日	0	0		
15	月	5	3	道路補修に関する聞き取り	
16	火	5	2	コロナ禍対策への相談聞き取り	
17	水	5	3	行政相談聞き取り	
18	木	5	2	スポーツ団体からの要望聞き取り	
19	金	5	3	福祉に関する相談聞き取り	
20	土	0	0		
21	日	0	0		
22	月	3	2	コミ協からの相談要望聞き取り	
23	火	3	2	学童保育に関する相談聞き取り	
24	水	5	3	コミ協からの聞き取り	
25	木	5	2	道路改良工事への要望聞き取り	
26	金	2	2	道路改良工事資料作成	
27	土	0	0		
28	日	0	0		
29	月	5	2	町内における苦情聞き取り	
30	火	5	3	コミ協からの相談聞き取り	
31	水	5	3	市政への意見、苦情聞き取り	
計		103	54		

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	40
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和3年2月1日 から 令和3年2月28日		
支出年月日	令和3年3月19日		
支出金額	770 円		
支出先	(株)NTTふらら		
使 途 内 容	ふらら2021年2月利用料		
備 考	1,540 円 × 1/2 = 770 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

受領証 (コンビニエンスストアお支払用)

払込人氏名	古泉幸一	書	
お電話番号	XXXXXXXXXX	ご利用月	ふらら202102月利用料
今回の請求金額	1,540 円	ご利用の金額	1,540 円

上記の金額を受領いたしました。

◎お支払後当社が確認できるまで7~10日前後要します。
 本状と行き違いで際にお支払済の際は何かご管轄下さい。
 再入金金時はお客先へ通知なく他請求に充当いたします。
 ※金額は全て税込のみ表示です。
 ※金額訂正されたもの及び領収日付が無いものは無効となります。

※この受領証を領収書に代えさせていただきます。支払証明となり、1年前は大切に保管してください。
 ※収納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて収納代行事務を行っております。
 コンビエンスストアは、収納代行DSK電算システムの委託により、代理受領を行っております。

株式会社NTTふらら
050-7560-0033

収納代行
株式会社電算システム

株式会社
NTTふらら

収入印紙貼付欄

(CYS/STK/011)

2021.3.19

(お客用印)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

料金後納
郵便

重要
親展

950-0143
新潟県新潟市江南区元町
3丁目5-1

古泉幸一 様
0310 000005400
[QR Code]

ご利用料金払込票在中

至急、中をご確認ください。

お持ちの
両方を開けて
ください。

万一、雨などによる水濡れ状態の際は、十分に乾燥してからお開けください。

ご請求明細

氏名 古泉幸一 様
お客様番号 [Redacted]
発行管理番号 [Redacted]

内訳	数量	単価	税区分	金額
ぶらら202102月利用料	1	1,320 0		1,320
請求書発行手数料202103	1	220 0		220

内訳の表示可能数を超える場合、表示を省略します。
※ご利用料には違約金、工事費等が含まれる場合がございます。

ご請求金額 1,540

裏面のコンビニエンスストア専用払込用紙にて
お支払期限までのお支払いをお願いします。

U-NEXT TV plala
株式会社 NTTぶらら(郵便物送付先)
〒170-6024 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 24階

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	4/
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和3年2月1日 から 令和3年2月28日		
支出年月日	令和3年4月6日		
支出金額	4,636 円		
支出先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	フレッツ光利用料		
備 考	9,273 円 × 1/2 = 4,636 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ご請求先氏名
古泉 幸一 様

お客様番号
[REDACTED]

2021年 3月ご請求分
金額(円)
¥9,273-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領 収 日 附 印
21.4.06
[REDACTED]

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)

950-0143
新潟市江南区元町3丁目5-1

古泉 幸一 様

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/le/?page=1

03767



021032101059864767



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2021年 3月31日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター
お問合せ先 0800-330111 (無料)
【随時発】

〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
-8691 郵便(株) 仙台東郵便局私箱8号
社用コード J30021211001 03767 03654 00 D
21030601D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
025-383-3611 [REDACTED]	2021年 3月ご請求分	9,273円	2021年 4月15日(木)

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT東日本分ご請求額 (合計)
 9,273円
 9,273円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の個数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。
 ※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。
 *** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***
 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。
 自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。
 詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」
 (https://fleets.com/customer/contact.html) をご確認ください。
 なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、
 解約金【戸建て向けサービスの場合10,450円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)】がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
 Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	025-383-3611	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 3月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHANGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-383-3611 ◇N.T.T.東日本ご利用分 9,273	5,200	フレッツ光利用料 (N・フアマリHS) 2月 1日～ 2月28日: お客さまID [REDACTED]	合 算
	1,100	ひかり電話オプティクスA (エース) 基本料 2月 1日～ 2月28日	合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料 2月 1日～ 2月28日	合 算
	1,000	複数チャネル使用料 2月 1日～ 2月28日	合 算
	100	追加番号使用料 2月 1日～ 2月28日	合 算
	24	ひかり電話 (通話料) 2月 1日～ 2月28日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料 2月 1日～ 2月28日 2番号分	合 算
	843	消費税等相当額 (合計) のご請求となります。 合算表示の料金合計×1.0%	
◇合計	9,273		
	9,273	合計	

※N.T.T.東日本請求額のうち、料金回収代行分は、N.T.T.ファイナンスへ請求事務を委託しています
 【料金問合せ受付時間】
 午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は除きます
 【ひかり電話ご利用のお客様へ】
 ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N.T.T.東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J30021211001 03767 03654 00 D

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	42
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年12月21日 から 令和3年3月20日		
支出年月日	令和3年4月9日		
支出金額	7,171 円		
支出先	クリップボード		
使 途 内 容	コピー料		
備 考	3か月分 14,342 円 × 1/2 = 7,171 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

領 収 証

金額

古泉幸一事務所 様

No. _____

4,342 円

但 3か月分

2021年4月9日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金 _____

小切手 _____ /

手 形 _____ /

消費税額等 (%) _____

コクヨ ウケ-92

新潟市中央区高志2丁目3番15号

クリップボード

代表 酒 井 雅 実

収入印紙

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和2年度	整理番号 (項目別)	43
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和3年3月1日 から 令和3年3月31日		
支出年月日	令和3年4月14日		
支出金額	770 円		
支出先	(株)NTTぷらら		
使 途 内 容	ぷらら2021年3月利用料		
備 考	1,540 円 × 1/2 = 770 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

受領証
(コンビニエンスストア受払用)

振込人氏名	古泉幸一	住所	[REDACTED]	[REDACTED]
45番様番号	[REDACTED]	ご利用月	ぷらら202103月利用料	金額
今回のご請求金額	1,540 円	※振込の時期は必ずお振込みの月の10日以前にお振込みください。		

上記の金額を受領いたしました。

◎お支払後当社が確認できるまで7～10日前後要します。本状と行き違いで取にお支払済の際は何卒ご容赦下さい。重複入金時はお客様へ通知なく他請求に充当いたします。※金額は全て税込み表示です。

※金額訂正されたものと及び領収日付が無いものは無効となります。

※この受領証を領収書に代えさせていただきます。支払証明となりますので、1年間は大切に保管してください。

※収納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて収納代行事務を行っております。

※コンビニエンスストアは、収納代行DSK電算システムの委託により、代理受領を行っております。

株式会社NTTぷらら
050-7560-0033

収納代行
株式会社電算システム

収入印紙貼付欄

(CYS0000000)

収納日付印
21.4.14

[REDACTED]

(お客様控)

株式会社
NTTぷらら

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

重要

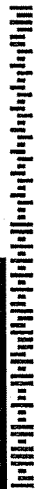
親展

料金後納
郵便

950-0143
新潟県新潟市江南区元町
3丁目5-1

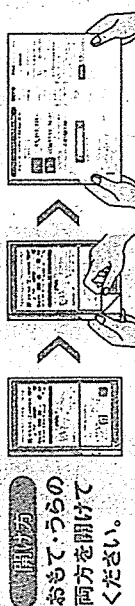
古泉幸一 様

0409 000005402



ご利用料金払込票在中

至急、中をご確認ください。



おもてうらの
両方を開けて
ください。

万一、用などによる水濡れ状態の際は、十分に乾燥してからお開けください。

UNIJTV  plala

株式会社 NTTぷらら(郵便物選付先)
〒170-6024 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 24階

ご請求明細

様

氏名 古泉幸一

お客様番号

発行管理番号

内訳	数量	単価	税区分	金額
ぶらら202103月利用料	1	1,320	0	1,320
請求書発行手数料202104	1	220	0	220

内訳の表示可能数を超える場合、表示を省略します。
※ご利用料には違約金、工事費等が含まれる場合もございます。

ご請求金額

1,540

表面のコンビニエンスストア専用払込用紙にて、
お支払期限までのお支払いをお願いします。